

**平成28事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る  
業務の実績に関する報告書**

**平成29年6月**

**長崎県公立大学法人**

## 目次

項目	頁
大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	3
<b>I 大学の教育研究等の質の向上</b>	
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	22
3 地域貢献に関する目標	28
* 特記事項	32
<b>II 業務運営の改善及び効率化</b>	
1 組織運営の改善に関する目標	33
2 人事の適正化に関する目標	35
3 事務等の効率化・合理化に関する目標	36
* 特記事項	37
<b>III 財務内容の改善</b>	
1 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	38
2 効率的な運営に関する目標	39
* 特記事項	40
<b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供</b>	
1 評価の充実に関する目標	41
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	42
* 特記事項	43
<b>V その他業務運営</b>	
1 安全管理の強化、情報セキュリティの確保	44
* 特記事項	46

項目	頁
<b>VI その他の記載事項</b>	
1 予算	47
2 短期借入金の限度額	47
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	47
4 剰余金の使途	47
5 県の規則で定める業務運営に関する事項	48
○別表	50

○ 大学の概要

(1) 現況

- ①法人名 長崎県公立大学法人
- ②所在地 長崎県佐世保市川下町123番地1
- ③役員の状況 理事長1名、副理事長(学長)1名、専務理事1名、理事(非常勤)1名、監事(非常勤)2名

④大学の概要

区分	長崎県立大学佐世保校	長崎県立大学シーボルト校
所在地	長崎県佐世保市	長崎県西彼杵郡長与町
学部等の構成 (入学定員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経済学部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>経済学科 (-)</li> <li>地域政策学科 (-)</li> <li>流通・経営学科 (-)</li> </ul> </li> <li>○経営学部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>経営学科 (140名)</li> <li>国際経営学科 (60名)</li> </ul> </li> <li>○地域創造学部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>公共政策学科 (120名)</li> <li>実践経済学科 (130名)</li> </ul> </li> <li>○大学院経済学研究科                             <ul style="list-style-type: none"> <li>産業経済・経済開発専攻 (12名)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際情報学部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流学科 (-)</li> <li>情報メディア学科 (-)</li> </ul> </li> <li>○看護栄養学部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学科 (60名)</li> <li>栄養健康学科 (40名)</li> </ul> </li> <li>○国際社会学部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国際社会学科 (60名)</li> </ul> </li> <li>○情報システム学部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム学科 (40名)</li> <li>情報セキュリティ学科 (40名)</li> </ul> </li> <li>○大学院国際情報学研究科                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流学専攻 (6名)</li> <li>情報メディア学専攻 (4名)</li> </ul> </li> <li>○大学院人間健康科学研究科                             <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学専攻 (8名)</li> <li>栄養科学専攻 (11名)</li> </ul> </li> </ul>
学生数	1,970名	1,076名
教員数	62名 (教授38名、准教授14名、講師10名)	84名 (教授41名、准教授22名、講師15名、助教6名)
職員数	31名	23名

※教職員数、学生数は、平成28年5月1日現在。

(2) 大学

長崎県公立大学法人は、豊かな人間性と高い知性及び国際性を育み、実践力と創造性に富む人材を育成するとともに、地域社会の教育・研究の拠点として、知の財産を広く提供することにより、県民の生活・文化の向上、地域社会の産業振興、ひいては国際社会へ貢献する。

長崎県立大学は、多くの離島・半島などの豊かな自然に恵まれ、中国・韓国等の近隣に位置する長崎県の地理的特性と、古くから世界に開かれていた特徴ある歴史・文化を有する本県の地域性を踏まえ、県民の負託を受けた県立の大学として、地域に貢献する学術文化の拠点としての役割を担っていることを再認識し、これからその存在意義をより一層高めしていく必要がある。

このため、「教育」、「研究」、「地域貢献」の3領域において、大学が本来持つべき教育・研究機能について着実な質の向上を図るとともに、地域貢献について地域に新たな活力を与え地域の活性化に寄与することにより、「地域に根ざし、地域に学び、地域に親しまれ、地域とともに発展する大学」、「学生満足度・地域貢献度ナンバーワン大学」を目指す。

また、行政(県・市町)、産業界、地域、県内大学等と密接に連携・協調していくことで、一体的な長崎県の「人づくり」、「産業づくり」、「地域づくり」に貢献していく。

この基本的な目標において、本法人が特に重点的に取り組む目標は以下のとおり。

<専門職業人・国際教養人の育成>

- ・ 離島・半島など特色ある県土をフィールドとした教育の実施などにより教養教育の質的充実を図るとともに、応用能力・実践的能力を涵養する専門教育及び外国語教育を強化し、創造性に富み、県内産業・県民の暮らしを支えることはもとより、世界に通じる真の実力を備えた専門職業人及び国際教養人を育成する。

<長崎県の地理的特性・課題に即した研究>

- ・ 長崎県における知の拠点として、本県の地理的特性を活かした東アジア研究など特色ある研究を推進する。
- ・ 現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、本県が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、提言を行うなど新たな産業・雇用の創出に貢献する。

<産学官連携の推進>

- ・ 産学官連携を積極的に推進するとともに、人的ネットワークを構築し、積極的に活用する。その活動を通じて、成果等を地域に積極的に還元することにより、県民の健康・生活・文化の向上に貢献する。

<生涯学習拠点機能強化、施設の開放>

- ・ 学生が学ぶ喜びや夢にときめくキャンパスづくりや地域開放をより一層推進し、県民の生涯学習の拠点となる。

<トップマネジメントの強化>

- ・ 理事長・学長のトップマネジメントにより経営基盤をより一層強化するとともに、学部学科の再編等の組織見直しや教員評価の厳格な実施、法令遵守(コンプライアンス)の徹底等により、絶えず教育・研究の質の向上を図り、学生にとって魅力的な大学、選ばれる大学を目指す。

<県立の大学としての説明責任>

- ・ 県費の交付を受けて運営される法人として、中期計画において具体的な取組内容を明確にするとともに、教育・研究、組織運営の状況、評価結果等の情報を積極的にわかりやすく発信し、広く県民に対する説明責任を果たす。

## 全体的な状況

## 平成28年度の業務において取り組んだ主な項目

## ● 専門職業人・国際教養人の育成

学生を育てる過程の明確化

新たな5学部9学科体制及び3研究科における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、それぞれの教育目標に応じた教育を行った。

就職支援の取組

キャリアコンサルタント等による個別相談会や実践的な就職ガイダンス、資格取得に向けた課外講座等、きめ細かな就職支援を実施した。

これらの結果、経済学部では就職率90%以上という目標に対して98.4%、国際情報学部では90%以上に対して97.6%、看護栄養学部に関しては95%以上に対して100%となった。

長期インターシップ等の試行

新たに設置した学科で配科する実践的科目「海外ビジネス研修」「企業インターンシップ」の試行として経済学部の学生が研修に参加した。「海外ビジネス研修」はシンガポール、ベトナム、中国の企業で最長3週間、「企業インターンシップ」は県内の10企業で最長1ヶ月間の就業体験をした。終了後はそれぞれ報告会を実施した。

学生の県内定着を推進するための取組

学生が卒業後県内に就職することで、県内定着を目指すことを目的に「県内就職向上プロジェクトチーム」を設置した。次年度以降における各学科の取組方針及び数値目標を定めた。

国際性の向上

平成28年度より学生を受け入れた国際経営学科、国際社会学科では、TOEICの平均スコアが入学時と比べ200点以上伸びるなどの成果が出た。国際経営学科では所属学生59名のうち、TOEIC600点を達成した57名がフィリピン・セブ島での語学研修に参加した。

特色ある教育、魅力ある学問分野の創出

平成28年度入学生より全学部必修科目として「長崎のしに学ぶ」科目群を配科した。平成28年度は、経済学部2年次生、国際社会学部1年次生を対象に学生530名、教員30名が参加した。終了後に実施した報告会では、インターネットを利用し7地点のしををつなぎ、各地との意見交換を行った。

また、終了後も活動を継続した学生がデザインしたパッケージを使ったかんころ餅の販売が実現するなどの成果が見られた。

教育環境の整備

佐世保校建替えに関する設計業務委託のため、プロポーザル審査、公開ヒアリングを経て設計業務に係る契約を締結し、基本設計業務を開始した。

学生の視点に立った学生支援のさらなる充実

学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料の減免を行うとともに、成績優秀入学者に対して奨学金を給付した。授業料減免に関しては、熊本地震被災者に対して支給要件を緩和し、支援を充実した。

## ● 長崎県の地理的特性・課題に即した研究

特色ある研究分野への取組

学長裁量研究費の重点課題研究に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、重点的に研究費の傾斜配分を行い、研究を推進した。

また、学長プロジェクト研究として2つのプロジェクト研究（長崎の陶磁器ブランド化支援アジア向け情報発信、海外での交流と現地視察から得られる教育効果の検証）に取り組んだ。その1つとして、上海ゼミを実施し、学生24名が参加した。上海外国語大学との交流や、日系の現地企業等の実情を学ぶための研修を行った。

## ● 産学官連携の推進

包括連携協定を締結している新上五島町と2件、佐世保市と3件、長与町と11件、平戸市と2件、松浦市と2件の連携事業を実施した。

また、「佐々町との包括連携に関する協定」を締結したほか、長崎県と「地方創生に係る連携に関する協定」、本学をはじめ産学官14機関による「長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」をそれぞれ締結した。

## ● 生涯学習拠点機能強化、施設の開放

地域の要請に基づき実施する地域公開講座については、昨年度より3講座を増やした181講座をメニューとして引き続き開催した。平成28年度は、第2期中期計画期間中最多となる86講座を開催した。

また、大学を会場とする公開講座を19講座、学術講演会を3講座開催したほか、特別講演会や社会人のための情報セキュリティ連続セミナーなどを開催し、第2期中期計画期間中最多となる4,090名が受講した。

## ● トップマネジメントの強化

効率的な法人運営

（経費の抑制）

物件費に関しては、平成27年度予算と比較して2千万円削減するという計画を掲げ、2千万円の削減を行った。また、年度計画等を考慮した予算編成方針に基づき適切な予算配分を行った。

予算や人的資源の重点的配分

次年度予算編成方針に基づき、実践的教育推進、県内就職向上のための支援、戦略的広報などの主要事業に重点的な予算配分を行った。

また、優秀な教員を確保するため、公立大学初となるクロスアポイントメント制度を構築し、大学共同利用機関法人人間文化研究機構と「クロスアポイントメント制度に関する協定」を締結した。既存の教員定数内で創設した法人枠を活用し、同制度にて教員採用を行った。

研究の高度化による外部資金の増加

学長裁量研究費の申請に際し、「科学研究費補助金等の外部資金に応募していること」を必須条件として引き続き設定し、外部資金の申請を義務付けた。また、科学研究費補助金公募要領説明会を引き続き実施するなど、申請を促した。平成28年度は、他大学等との共同研究や自治体等からの受託研究の受け入れ等により、外部研究資金を96件、127,428千円獲得した。

## ● 県立の大学としての説明責任

大学案内パンフレットや大学広報誌「c l o v e r」を発刊し、高校等への広報活動を行った。広報戦略を見直し、資料請求者等へのフォローダイレクトメール、高校教員をターゲットにした情報誌への記事掲載、在学生による母校訪問、インターネット広告などを活用し、積極的に情報を発信した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

中期目標

＜離島等をフィールドとした教育等の実施による全学教育の質的充実＞

1 全学教育においては、離島・半島など特色ある県土をフィールドとした教育の実施や教育組織の機能強化等により質的充実を図り、幅広い知識と豊かな人間性を備えた人材を育成する。

＜専門的知識及び技術を確実に修得させる専門教育の強化＞

2 専門教育においては、専門的知識及び技術を確実に修得させるとともに、地域や社会の具体的な課題に対し、これを分析し対処する応用能力や実践的能力、創造力及び国際的視野等を備えた人材を育成する。

＜英語・中国語に重点を置いた外国語運用能力の向上＞

3 世界に通じる真の実力を備えた国際教養人を育成するため、英語・中国語に特化した学生には、幅広い教養と専門的知識の修得や国際的視野の涵養に加え、外国語の運用能力について明確な目標を定め、達成させる。

＜修得できる知識・技能の明確化＞

4 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確化し、これに沿った教育課程を編成することにより、着実に専門的知識・技術等を修得させ、教育の質を保証する。

＜高度専門職業人の育成＞

5 大学院課程においては、高度な専門的知識・技術等を修得させるとともに、諸課題に対して実学的な観点から積極的に取り組むことを通じて、実践的に解決できる能力、創造力及び企画立案力等を兼ね備えた高度専門職業人を育成する。

＜海外からの留学生の受入れ・学生の海外への派遣＞

6 国際化の推進のため、海外からの留学生の受入れや学生の派遣留学を積極的に行うとともに、必要なサポート体制を充実する。

＜入試制度の点検＞

7 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に沿った入学者選抜を適正に実施するとともに、社会の動向等を踏まえつつ、入試制度を不断に点検し、必要に応じて見直す。

＜幅広い年齢層の人が学ぶ大学教育の推進＞

8 大学で学ぶ意欲のある社会人等に能力向上の機会を提供するため、多様かつ明確な学修ニーズに応える学習支援を行う。

＜教育課程の中での「就業力」の育成＞

9 学生の社会的・職業的自立を支援するため、入学時から一貫した全学的かつ体系的な指導を行い、「就業力」を育成する。

＜教育面における他大学との連携＞

10 教育水準のさらなる高度化及び教育内容の多様化を推進するため、教育面における他大学との連携を強化する。

＜教育実施体制の充実＞

11 教育の質保証のため、教職員の戦略的な配置を行う。

＜教育内容及び方法の検証・改善＞

12 学生本位の質の高い授業を提供し、教育の質を向上させるため、学生による授業評価、教員相互の授業評価を継続するとともに、教育内容・方法等の改善に向けてその評価結果等に基づく組織的な取組を行い実質化を図る。

＜学生の視点に立った学生支援のさらなる充実＞

13 学生の学習や生活上の相談・助言等、ボランティア活動等の課外活動に対して学生の視点に立った支援を継続的に行うとともに、学資等が十分でない学生に対し、継続して支援を行うとともに、優秀な学生の確保・育成につながる制度を検討する。

＜学生のキャリア支援＞

14 学生が希望する進路の実現に向けて、教員と就職課が連携・協力し、学生の個性や要望に応じた進路指導や就職活動支援を行う。

＜県内大学等間連携の推進＞

15 県内大学等全体の魅力向上に貢献するため、「大学コンソーシアム長崎」をはじめ県内大学等間連携を積極的に推進する。

中期計画	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※( )内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価		年度計画関連				評価委員会意見等
			達成水準	H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	
[1] 教養教育と実践的教育の充実を図るため、教育開発センターの機能を強化するとともに、全教員が連携して全学教育を実施する。特に全ての学生の基礎となる外国語コミュニケーション能力や実践的なITスキルの養成に力を入れる。	28	III (III)	①② 教育開発センターに新たに専任の職員を配置するとともに、全学教育部会を設置し、全学教育の充実を図った。 平成25年度入学生から外国語教育の抜本的改革と「長崎を学ぶ」科目群を創設した。 平成26年度から「長崎を学ぶ」科目群を2科目追加するとともに、「しまに学ぶ」科目群を創設し、2科目を設定することとした。 「キャリアデザイン」を入門編・実践編のⅠ・Ⅱに発展させた。 平成27年度に新学部設置を文科省に届出し、受理された。 ③ 外国語教育の抜本的改革を行い、平成25年度入学生から適用した。 ④ 情報リテラシー教育を重視するため、学部・学科再編後も引き続き情報処理演習を必修科目とした。 ⑤ 平成28年度より韓国語の科目を2科目増設することとした。 ≪「資料編」 No. 1, 2, 8参照≫	ウエイト	全教員が連携して「長崎を学ぶ」「しまに学ぶ」科目群等の全学教育に取り組む。  【関連達成水準 ①、②、③、④、⑤】	IV	「長崎を学ぶ」「しまに学ぶ」科目群をはじめとする全学教育科目に引き続き全教員が連携して取り組んだ。なお、学部・学科再編に伴い、すべての学科で1年次に教養セミナーを配科し、導入教育を行っている。 国際経営学科、国際社会学科では1年次より外国語科目を開講し組織的に支援することでTOEICの平均スコアが両学科とも入学時より200点以上伸びるなどの成果が見られた。 また、初年次教育に関する調査のためアメリカの5大学を訪問した。取得した情報については今後全教員に報告し、本学における初年次教育のさらなる改善を進めることとしている。  ≪「資料編」 No. 1, 2, 3参照≫	ウエイト	
[2] 長崎県の公立大学として地域社会に貢献できる人材を養成するため、長崎関連の専門科目と連結した「長崎」をキーワードとする全学教育科目を配する。	28	III (III)	① 全学教育に開設した「長崎を学ぶ」科目群に平成25年度から4科目を配科し、全学生の選択必修とした。平成26年度からは、2科目を追加することとし、科目群の充実を図った。 平成25年度開講科目 ・「長崎と宗教」 ・「シーボルトと長崎」 ・「長崎と文化」 ・「長崎の歴史と今」 平成26年度追加科目 ・「長崎と産業」 ・「長崎と平和」	ウエイト	平成25年度対応済のため、年度計画なし。				
[3] 県内の「しま」などでの実践的な体験学習等を実施することにより、地域の特性を活かしながら学生の課題探求能力や問題解決力を涵養する教育プログラムを開発し全学的に導入する。	28	IV (IV)	① 「しま」体験教育プログラムの共通テキスト『長崎のしまに学ぶ』を作成した。  平成25年度に全学的な必修化に向けて、各学科における既存の演習科目等で試行的に実施した。  平成26年度入学生から「しまに学ぶ」科目群を導入。  「しま」体験教育プログラムの実施を含めた「長崎のしまに学ぶーつながる とき・ひと・ものー」が、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」に採択されたことにより、組織体制を見直した。  平成26年度に経済学部、国際情報学部において「しまのフィールドワーク(試行)」を実施。平成27年度より同学部で必修科目として実施した。  平成28年度より全学部で必修科目として実施することとした。  平成27年度に参加した学生がフィールドワーク終了後に活動を継続し、製作した壱岐市PRポスターを平成28年度に市に贈呈することとなった。	ウエイト	全学部において必修化した「しまなび」プログラムを実施する。  【関連達成水準 ①】	IV	平成28年度入学生よりすべての学科で必修科目として「しまに学ぶ」科目群を配科した。 平成28年度は、経済学部2年次生、国際社会学部1年次生を対象に開講し、学生530名、教員30名が「しまのフィールドワーク」に参加した。終了後に実施した報告会では、7地点のしまをオンラインでつなぎ、各地との意見交換を行った。 さらに、五島市でのフィールドワーク終了後に活動継続を希望した学生に対し、やるばいプロジェクトを活用した支援を行った。その成果として、当該学生がデザインしたパッケージを使ったかんころ餅の販売が実現した。かんころ餅の販売に参加した学生は前年度参加学生が製作した五島紹介ブックレットを併せて配付し、五島市のPRを行った。 また、平成27年度より活動を継続していた学生が製作した壱岐市PRポスターを平成28年8月に市に贈呈した。  ≪「資料編」 No. 2参照≫	ウエイト	

中期計画	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※( )内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価		年度計画関連				評価委員会意見等
			達成水準	H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	
<p>[4] 経済学部</p> <p>経済学部の学問体系の中でより実践的な教育を重視し、いわゆる実学的な経済学教育を構築する。特に地理的・歴史的・文化的に特徴を有する長崎の特性を活かし、国際的視野を持つとともに地域社会の課題を発見し解決する能力を有する人材を育成する。</p> <p>また、国際情報学部との発展的再編統合も視野に入れ、抜本的な学部学科の再編を検討する。</p>	28	III (III)	<p>① 経済学科では、国際性と実践力を重視した教育を行うため、「統計学入門」を必修化した。また、学部・学科再編時にビジネス統計の内容を盛り込むなど、より実践的・体系的な教育とすることとした。</p> <p>② 地域政策学科では、地域や国際社会に貢献できる能力を育成する教育を行うため、学科内の2コースの連携を図った。</p> <p>学部・学科再編検討プロジェクトチームにおいて、地域政策学科のあり方も含め、大学全体の学部・学科再編に向けた検討を行い、地域創造学部を設置することとした。</p> <p>③ 流通・経営学科では、地域の企業等に経営・会計の実際を学ぶため、「就業力育成セミナー」を盛り込んだ教育課程案を策定し、企業の実務者による講演を開催した。</p> <p>①③ 経済学科、流通・経営学科の共同で「海外ビジネス研修」を盛り込んだ「経済学部グローバル人材育成プログラム」を策定した。シンガポール、ベトナム、中国を訪問し、研修先の確保を進めた。</p> <p>平成26年度に経済学科、流通・経営学科で試行的に学生を派遣するとともに本学で報告会を開催した。平成27年度も引き続き試行を実施した。</p> <p>④ 学生の資格取得を促進するため、経済学部資格取得対策委員会を立ち上げ、各種検定のための課外対策講座を見直した。</p> <p>平成24年度からは課外講座を外部委託するなど、学部全体で組織的に取り組んだ。</p> <p>【販売士検定、FP技能検定実績】                      ≪「資料編」No.4参照≫</p>	III	<p>経済学科では、国際経済の理論と実情に関する知識や現実の経済動向を把握する統計分析手法を修得させるなど、国際通用性と実践力を重視した教育を行う。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	III	<p>経済学科では、「国際経済学」、「経済統計学」等を開講するとともに、「海外ビジネス研修」として、シンガポール、ベトナム、中国に18名の学生（経済学科から9名）を派遣した。また、「特殊講義」（履修者304名）「企業論」（履修者89名）では、民間企業等の役職者による講義を行うなど、国際通用性と実践力向上を重視した教育を行った。</p> <p>≪「資料編」No.5,6参照≫</p>	<p>○内容に対する意見</p> <p>経済学部における資格試験について、販売士検定2級10名の合格目標に対して、平成23年度9名、平成26年度4名の合格に止まっている。また、FP技能検定2級7名の合格目標に対して、平成23年度3名、平成28年度4名に止まっており、それぞれ目標を達成できていない。学生の資格取得を奨励するとともに、資格取得に向けた各種支援の充実を組織的に取り組んでいくことが望まれる。</p>	
				III	<p>地域政策学科では、地域や国際社会に貢献できる能力を育成する教育を行う。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>	III	<p>地域政策学科では、「国際交流史」や「多文化共生論」等を開講した。また、「特殊講義」（履修者304名）では、民間企業等の役職者による講義を行うなど、地域や国際社会に貢献できる能力を育成する教育を行った。</p>		
				III	<p>流通・経営学科では、流通・情報・会計に関する知識の修得や地域の企業等に経営・会計の実際を学ぶことなど、実践的な流通学や経営学の教育を行う。</p> <p>【関連達成水準 ③】</p>	III	<p>流通・経営学科では、「物流論」、「経営分析論」等の流通と経営を体系的に学ぶ講義を開講するとともに、「海外ビジネス研修」として、シンガポール、ベトナム、中国に18名の学生（流通・経営学科から7名）を派遣するなど、実践的な流通学や経営学の教育を行った。</p> <p>また、「特殊講義」（履修者304名）「企業論」（履修者89名）の講義では、民間企業等の役職者を講師として招へいし、企業の経営やガバナンスなど、「生きた経営学」を学ぶ機会を設けた。</p> <p>≪「資料編」No.5,6参照≫</p>		
				II	<p>経済学部では、学生の資格取得を促進するため学部全体で組織的に取り組み、販売士検定2級10名以上、FP技能検定2級7名以上を合格させる。</p> <p>【関連達成水準 ④】</p>	II	<p>学生の資格取得を促進するため、対策講座などの支援を行ったが、平成28年度の合格者数等は下記の実績となった。</p> <p>平成28年度合格実績 ※( )は平成27年度実績</p> <p>販売士検定2級                      受験者 29名 (21名)                      合格者 13名 (15名)                      FP技能検定2級                      受験者 14名 (30名)                      合格者 4名 (9名)</p> <p>≪「資料編」No.4参照≫</p>		

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※( )内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連		
				平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト	
[5] 国際情報学部 グローバル社会や高度情報社会において、世界で活躍したり、また地域へも貢献し得る幅広い見識・語学力・技能を持った創造性豊かな人材を育成する。 また、経済学部との発展的再編統合も視野に入れ、抜本的な学部学科の再編を検討する。	① 国際交流学科では、グローバル社会で求められる国際社会の成り立ちや現状を認識する力、多様な世界観や価値観に対する理解力ならびに高い外国語運用能力を併せ持つ人材を育成するための教育を行う。 また、国内外の経済、社会、政治に関する諸問題に精通した人材を育成するため、人材育成目標と政策科学分野や地域研究等の科目を基礎として、経済学部地域政策学科と連携した組織再編を検討する。  ② 情報メディア学科では、高度情報社会における情報エキスパートとしての能力と実践的な情報技術活用能力を併せ持つ人材を育成する教育を行う。 また、教育課程を点検し見直しを行う。  ③ 「全国大学放送コンテスト」など情報・メディア関連コンクールやイベントへの出展・参加等を奨励・支援し、授業で習得した技術を社会で試す機会を増やす。また、基本情報技術者試験で毎年3名以上の合格者を出すための教育や支援を行う。	28	II (II)	① 国際交流学科では、グローバル社会で求められる幅広い見識・語学力を育成する教育を行うため、高い外国語能力を育成するためのTOEIC関連科目の充実や、海外から講師を招へいしての講義を実施した。 また、平成25年度から新外国語プログラムの導入や英語による講義の実施等に取り組んだ。  学部・学科再編検討プロジェクトチームにおいては、国際交流学科のあり方も含め、大学全体の学部・学科再編に向けた検討を行い、国際社会学科を設置することとした。  ② 情報メディア学科では、情報エキスパートとしての能力と実践的な情報技術活用能力を育成する教育を行うとともに、教育課程の点検を行った。(変更点なし)  ③ 情報・メディア関連の各種コンクールやイベントに関する情報を提供し、応募を促すとともに、様々な指導を行うなどの支援を行った。 学生の資格取得を促進するため学科全体で組織的に取り組んだ。 平成28年度より開設する新学科では、基本情報技術者試験に関連する科目が開講されるため、当該科目(情報システム演習)を受講するよう促すこととした。  【コンクール等実績】 平成23年度 ・NHK全国大学放送コンテスト 本選live部門及び映像CM部門で第3位 平成25年度 ・NHK全国大学放送コンテスト映像番組部門 1位 ・大学生による知事選挙啓発テレビCMコンテスト 最優秀賞  【基本情報技術者試験実績】 ≪「資料編」No.4参照≫	III	国際交流学科では、「国際政治学」や「比較文化論」等を開講したほか、外部講師を招へいし、東アジアの国際情勢などをテーマに5回の特別講義を開催することで、国際社会の成り立ちや現状を認識する力、多様な世界観や価値観に対する理解力の育成に努めた。  【関連達成水準 ①】	II	○内容に対する意見 国際情報学部情報メディア学科における基本情報技術者試験について、3名の合格目標に対して、平成24年度で合格者3名だったが、それ以外の年度は目標を達成できていない。学生の資格取得を奨励するとともに、資格取得に向けた各種支援の充実を組織的に取り組んでいくことが望まれる。
				情報メディア学科では、高度情報社会における情報エキスパートとしての能力と実践的な情報技術活用能力を併せ持つ人材を育成する教育を行う。 また、全国規模の情報・メディア関連のコンクールやイベントへの応募を奨励し支援するとともに、学生の資格取得を促進するため学科全体で組織的に取り組み、基本情報技術者試験に3名以上を合格させる。  【関連達成水準 ②、③】	情報メディア学科では、「インターネットプログラミング演習」や「デジタルコンテンツ制作演習」等、情報技術活用能力を高めるための授業・演習等を開講した。 また、情報・メディア関連の各種コンクール等に関する情報提供により応募を奨励・支援した。その結果、第5回長崎デジタルコンテストでマルチメディア部門優秀賞を受賞したほか、平成28年度アジア青年平和交流事業で提案企画が認定され、原爆をテーマとした動画製作等の活動を行った。 基本情報技術者試験等については、情報システム学科「情報システム演習」の聴講を推奨、各種試験の問題集・参考書を希望者に無償貸与するなどの支援を行った。その結果、基本情報技術者試験合格者数は目標に達しなかったが、その他色彩検定2級、秘書技能検定1級等に合格した。 なお、国際情報学部在学学生に対しては、合格を目指す意欲がある学生に対し情報システム学部の該当科目受講を推奨するなどの支援を行う。  平成28年度合格実績 ※( )は平成27年度実績 基本情報技術者試験：受験者3名(4名) 合格者1名(1名)  コンテスト等の主な実績 ・第5回長崎デジタルコンテストマルチメディア部門優秀賞 ・平成28年度アジア青年平和交流事業「自分たちが考える国際・平和交流プログラム」において採択  ≪「資料編」No.4参照≫			

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※( )内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等			
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連					
				平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト				
[6] 看護栄養学部 看護師・保健師、管理栄養士として幅広く活躍する専門職業人を育成する。 特に、専門的職業と密接に関連する看護学と栄養学の両分野を擁する学部の特長を活かし、双方の分野の知識を理解し応用することができる特色ある人材の育成に力を入れる。	① 看護学科では、看護師・保健師としての高い専門性に加え、人間性の幅を広げるための教養教育と人間教育を行う。 また、食を通じたサポートもできる看護師や保健師の養成など学部の特長を活かした特色ある人材育成のための教育も充実する。 ② 栄養健康学科では、保健・医療、介護・福祉分野に加えて、食品や製薬業界、試験研究・検査機関等で活躍できる実践的なスペシャリスト教育を行う。 また、看護を理解できる管理栄養士の養成など学部の特長を活かした特色ある人材育成のための教育も充実する。 ③ 看護栄養学部では、看護師、保健師及び管理栄養士国家試験において合格率100%を目指し、少なくとも国公立大学平均以上を確保する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 看護学科では、看護栄養学部の特長を活かした栄養健康学科との連携教育を行い、食を通じたサポートができる看護師や保健師を養成する教育を行った。 保健師養成課程に関しては、大学院で行うことを決定し、平成24年度入学生より廃止した。(大学院で平成28年度より導入)		Ⅲ	看護学科では、「健康政策と法規」「健康と食生活」や「チーム医療論」等を開講することで、食を通じたサポートもできる看護師の養成など、学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行った。		○内容に対する意見 看護栄養学部栄養健康学科の管理栄養士の国家試験について、平成25年度(合格率100%)と平成27年度は国公立大学平均を上回っているが、それ以外の年度では国公立大学平均を下回り、目標を達成できていない。引き続き、資格取得に向けた各種支援の充実を図っていくことが望まれる。		
				② 栄養健康学科では、看護栄養学部の特長を活かした看護学科との連携教育を行い、看護を理解できる管理栄養士を養成する教育を行った。 平成26年度からは看護学科との連携を強化した新カリキュラムに移行し、平成26年度より開講した。						【関連達成水準 ①】	看護学科では、食を通じたサポートもできる看護師の養成など学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行う。
				①② 学部共修の「チーム医療演習」を平成28年度から配科することとし、特色ある人材育成のための教育充実を図った。 ③ 看護師、保健師及び管理栄養士国家試験合格のため、それぞれの学科全体で組織的に取り組んだ。  【看護師・保健師・管理栄養士試験合格率実績】 ◀「資料編」No.4参照▶						【関連達成水準 ②】	栄養健康学科では、看護を理解できる管理栄養士の養成など学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行う。
				看護栄養学部では、看護師及び管理栄養士国家試験において合格率100%を目指し、少なくとも国公立大学平均以上を確保する。  【関連達成水準 ③】		Ⅱ	看護学科では、看護師国家試験対策として模擬試験を実施したほか、ゼミ担当教員による個別支援や国家試験対策講義を実施した。これらの支援を行ったが、看護師合格率は96.6%となり、国公立大学の平均98.0%には及ばなかった。 栄養健康学科では、学科教員による国家試験対策特別講義を実施したほか、国家試験対策模試の実施や個別指導などを行ったが、管理栄養士合格率は90.7%となり、国公立大学の平均95.0%には及ばなかった。  平成28年度実績 ※( )は平成27年度実績 本学合格率 国公立大学平均 看護師：96.6%(97.1%) 98.0%(98.6%) 管理栄養士：90.7%(93.0%) 95.0%(90.9%)  ◀「資料編」No.4参照▶				

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価		年度計画関連				評価委員会意見等
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト	
[7] 国際的視野を備えグローバル化した社会の中で活躍できる人材を育成するために、特に英語と中国語に重点を置いて高い外国語運用能力を養成する。運用能力獲得の検証としてTOEICや中国語検定を活用する。	① 国際交流学科においては、海外語学研修を必修化する。また、そのための助成制度等を整備する。 ② 国際交流学科で英語を選択する学生については、卒業時までにTOEIC600点以上の能力取得に加え、さらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。 ③ 国際交流学科においては、英語による授業を増やす。	28	II (II)	① 国際交流学科では、平成25年度入学生から短期海外語学研を必修化し、助成制度等を整備した。 平成26年度から事前・事後指導体制を強化した。 ②③ 国際交流学科では、TOEIC科目の充実や600点未満の学生に対する課外学習支援などを行った。 また、平成25年度からは外国語教育の抜本的な改革を行い、スキルに特化した教育や、さらに高得点を目指すことができるよう、英語による授業やネイティブ教員によるTOEFLに特化した授業等を実施した。 ③ 専門科目で英語による授業を実施するとともに、一部教員がコースゼミナールを英語で実施した。  【TOEICスコア実績】 ≪「資料編」No.9参照≫		国際交流学科では、引き続き短期海外語学研修を実施し、内容の充実を図る。  【関連達成水準 ①】	III	海外語学研修に向けて、ポートフォリオ作成など4回の事前指導等による支援を行った。語学研修参加者の自己評価では、概ね海外語学研修が英語力や異文化コミュニケーション能力の向上等に有効であったと考えている傾向が見られた。  ≪「資料編」No.7参照≫		○内容に対する意見 外国語運用能力について、「TOEIC実践演習」の必修化(国際交流学科)、課外学習支援または検定試験対策講座等、個別の取組が行われ、国際交流学科においては全体的な点数の伸びが一定確認できるものの、関係する項目についてそれぞれ目標の水準を大きく下回っている。平成25年度に外国語教育の見直しを行っているが、状況を踏まえながら、改善していくことを求める。
						国際交流学科で英語を選択する学生については、卒業時までにTOEIC600点以上の能力獲得に加え、学生がその能力に応じてさらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。  【関連達成水準 ②】		II		

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価		年度計画関連				評価委員会意見等
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト	
	④ 国際交流学科で中国語を選択する学生については、卒業時までに中国語検定2級以上の能力取得に加え、さらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。  ⑤ 経済学部の英語インテンシブプログラム受講生については、卒業時までにTOEIC600点以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。このため、英語教育内容の見直しを行い、TOEIC対策を充実する。	28	II (II)	④ 国際交流学科では、中国語科目の充実やオフィスアワーを使った対策講座の実施等学習支援を行った。 平成25年度からは外国語教育の抜本的な改革を行い、スキルに特化した教育や、さらに高得点を目指すことができる教育を行った。 【中国語スコア実績】 ◀「資料編」No.9参照▶  ⑤⑧ 経済学部の英語インテンシブプログラムでは、TOEIC科目の充実や対策講座の実施等学習支援を行った。 平成25年度からは外国語教育の抜本的な改革を行い、スキルに特化した教育などの学習支援を行った。 【TOEICスコア実績】 ◀「資料編」No.9参照▶		国際交流学科で中国語を選択する学生については、卒業時までに中国語検定2級以上の能力獲得に加え、学生がその能力に応じてさらに高得点を目指すことができる教育や学習支援を行う。  【関連達成水準 ④】	III	国際交流学科では、中国語選択者に対し少人数でのスキルに特化した教育を行い、卒業要件を達成した学生には、さらに高得点を目指すよう指導した。 コンテスト等の成果としては、5月に開催された中国「五星奨」中国語コンテストでは、山口・九州地区からの参加者約50名のなか、スピーチの部最優秀賞を含む3名が入賞した。また、長崎県中国語コンクール上級の部に参加した学生6名のなか、最優秀賞を受賞した。 平成28年度の中国語検定の実績については、以下のとおりとなった。  平成28年度中国語検定実績 4年次生 : 4名 うち2級以上 : 4名 (100%)  (参考) 平成27年度中国語検定実績 4年次生 : 5名 うち2級以上 : 2名 (40.0%)  ◀「資料編」No.8,9参照▶		
				経済学部の平成25年度以降入学生で英語を選択する学生については、50人以上が卒業時までにTOEIC600点以上の能力獲得を目指した教育や学習支援を行う。  【関連達成水準 ⑧】		II	経済学部では、英語選択者に対しTOEIC主体の授業での指導や教員による講座を実施したが、平成28年度卒業時にTOEIC600点以上を取得した学生は11名にとどまった。  ◀「資料編」No.8,9参照▶			

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ( ) 内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価		年度計画関連				評価委員会意見等
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト	
	<p>⑥ 経済学部中国語インテンスプログラム受講生については、卒業時まで中国語検定3級以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。このため、中国語教育内容の見直しを行い、中国語検定対策を充実する。</p> <p>⑦ 経済学部英語インテンスプログラム受講生のなかでTOEIC高得点者を対象に海外語学研修を設定する。また、そのための助成制度等を整備し、学生がより高いレベルへの到達を目指す動機付けとする。</p> <p>⑧ 経済学部平成25年度以降入学生で英語を選択する学生については、50人以上が卒業時までTOEICテスト600点以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。</p> <p>⑨ 経済学部平成25年度以降入学生で中国語を選択する学生については、20人以上が卒業時まで中国語検定試験3級以上の能力取得を目指した教育や学習支援を行う。</p>	28	II (II)	<p>⑥⑨ 経済学部中国語インテンスプログラムでは、中国語検定対策講座の実施や夏期休暇を利用した語学研修の実施等学習支援を行った。 平成25年度からは外国語教育の抜本的な改革を行い、スキルに特化した教育などの学習支援を行った。 【中国語スコア実績】 ≪「資料編」No. 9参照≫</p> <p>⑦ 海外語学研修について、対象者に費用を一部補助する助成制度を整備した。</p>		<p>経済学部の平成25年度以降入学生で中国語を選択する学生については、20人以上が卒業時まで中国語検定3級以上の能力獲得を目指した教育や学習支援を行う。</p> <p>【関連達成水準 ⑨】</p>	II	<p>経済学部では、中国語選択者に対し授業での指導や課外における中国語検定に向けた個別支援に加え、海外語学研修を実施するなど、実践的な中国語の修得と中国語検定試験の合格を目指した学習支援を行った。また、留学生とのランチタイム交流会を継続して実施するなど、中国語を使う機会を提供した。 その結果、長崎県中国語コンクールでは、上級の部で敢闘賞を受賞するなどの成績を収めたが、平成28年度卒業時に中国語検定3級以上を取得した学生は5名にとどまった。</p> <p>≪「資料編」No. 8, 9参照≫</p>		
<p>[8] 大学の理念と目的を確実に実現するために、学部・学科、研究科の教育目標の再点検を行い、必要に応じて見直す。 また、その教育目標を実現するため、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、それに従ってカリキュラムを見直す。</p>	<p>① 学部・学科、研究科の教育目標について再点検を行い、必要に応じて見直す。</p> <p>② 学部・学科、研究科毎の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明確にする。</p> <p>③ 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、順次性のある体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>④ 必要に応じて入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を見直す。</p>	28	IV (III)	<p>①②③④ 学部・学科、研究科において、それぞれ教育目標について再点検を行い、全学的な調整のもと、平成23年度に3ポリシーを策定した。</p> <p>平成26年度には、学部・学科再編後の3ポリシーを策定した。</p> <p>平成27年度に新学部設置を文科省に届出し、受理された。</p> <p>【学部・学科、研究科の学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入方針】 ≪「資料編」No. 10参照≫</p>		<p>新学部・学科における学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいて、初年次教育を実施する。</p> <p>【関連達成水準 ②、③】</p>	IV	<p>平成28年4月に設置した4学部7学科において、それぞれ1年次に配科した全学・専門科目を開講した。なお、平成28年度よりすべての学科で1年次に教養セミナーを配科し、導入教育を行っている。</p> <p>国際経営学科、国際社会学科では外国語関連科目を開講し、それぞれの学科教員等が組織的に支援を行った。その結果、TOEICの平均スコアが入学時と比べ200点以上伸びるなどの成果が出た。そのうち国際経営学科では、TOEIC600点を達成した57名(所属学生59名)がフィリピン・セブ島での語学研修に参加し、現地講師との会話や少人数でのディスカッション等を通して、英語で考え発信する力を養う機会とした。</p> <p>また、初年次教育等に関する調査のためアメリカの5大学、科目ナンバリングに関する調査のため国内4大学を訪問した。平成29年度には初年次教育のさらなる改善に向けた検討、科目ナンバリングのコード付与作業をそれぞれ実施することとしている。</p> <p>≪「資料編」No. 3, 7参照≫</p>	<p>【評価委員会の評価「III」】 ○昨年度は、学部学科再編を成し遂げ、一般入試の志願者が前年度より大幅に伸びたことを評価して「IV」としたものであるが、平成28年度に実施した平成29年度入試の志願倍率については、前年度より下回る結果となっている。また、TOEICの成績について顕著な向上が見られたことから自己評価を「IV」としているが、これについてはNo.1の項目において同様の理由で評価を「IV」としているとされており、重複して評価することになるため、平成28事業年度評価を「III」に変更する。</p>	

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※( )内は途中評価結果(H23～26)	目標期間(H23～H28)中の評価		年度計画関連				評価委員会意見等
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト	
[9] 教育の質保証と国際通用性が求められているため、現行の学位授与基準と学位授与手続きについて、その客観性と厳格性をさらに高める。	① 学位授与基準、学位審査方法などの客観性と厳格性を検証し、必要に応じて改善する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 平成23年度に各研究科において、学位授与基準、学位審査方法の客観性と厳格性について検証を行った。その結果、学位授与基準の透明化や、学位審査方法をより客観的・厳格的なものにする等の改善を図り、大学院学生便覧に明記して学生への周知を徹底した。  平成27年度に学位審査方法を点検を行い、客観性と厳格性を確保するため、学位審査体制を見直した。その結果、すべての研究科で論文指導教員が主査にならない体制となった。		平成27年度に改善した審査方法等に基づき、各研究科において学位審査を行う。  【関連達成水準 ①】	Ⅲ	経済学研究科、国際情報学研究科の学位審査における主査・副査の配置方法を改め、修士論文指導教員が主査を担当しない体制のもと、より厳格な審査を行った。 なお、人間健康科学研究科においては従前より同様の体制であり、引き続き厳格な審査を行った。		
[10] 経済学研究科 長崎の地域社会に根ざしながらグローバルに発想し地域や国際社会に貢献できる人材の輩出を目指し、地域の産業界と連携した実践的教育と研究を行い、国際通用性を持った高度専門職業人を育成する。	① 地域の産業界等と連携して、実践的な教育研究を行う。  ② 企業の経理・財務・税務部門や税理士事務所などにおいて活躍する税務・会計のエキスパートを育成する。  ③ 地域や国際社会の新しいニーズに対応できるよう、教育課程を点検し改善する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 企業等の経営者等を講師として招へいた「CEO実践セミナー」及び地域の実務家を招へいた「地域活性化実践セミナー」を開講し、実践的な教育研究を行った。  ② 主に税理士を目指す社会人学生を対象に「企業税法特論」や「会計学特論」などの科目により、企業の税務・会計の高度専門知識を教授した。  ③ 教育課程の点検結果に基づき、新たな科目を開講するなど、開講科目の充実を図った。 ・平成24年度 情報処理特論		経済学研究科では、地域産業界等の実務家を講師として招へいし、実践的な教育研究を行うとともに、企業の税務・会計の高度専門知識を教授する。  【関連達成水準 ①、②】	Ⅲ	経済学研究科では、前期に11名の企業経営者等を講師として招へいし、講義を行う「CEO実践セミナー」(履修者10名)や、後期に7名の地域の実務家を招へいし、講義を行う「地域活性化実践セミナー」(履修者4名)を開講し、大学院生に実践的な教育研究の機会を提供した。 また、主に税理士を目指す社会人学生を対象に「企業税法特論」(履修者6名)や「会計学特論」(履修者3名)等により、企業の税務・会計の高度専門知識を教授した。		
[11] 国際情報学研究科 ITの発達やそれに伴うグローバル化の進展など社会の激しい変化に対応できるよう国際性、学際性、先端性を重視した教育研究により幅広い知識と技術を有する高度専門職業人を育成する。	① 国際交流学専攻では、国際社会(特に東アジア、英語圏)の政治、経済、言語、文化について理解を深め、国際協調の精神を育み、国際社会に貢献できる能力を育成することを目標とした教育研究を行う。また、教育課程を点検し必要に応じて見直す。  ② 情報メディア学専攻では、情報と社会の関わりについての幅広い知識や最先端の情報技術を修得・活用する能力を育成するための教育研究を行う。また、教育課程を点検し必要に応じて見直す。  ③ 特別講義の開催や広報媒体の活用等により、学部生や社会人の志願者を増やす。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 国際交流学専攻では、国際社会に関する幅広い知識等を育成する教育を行った。 また、教育課程の点検を行うとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定した。  ② 情報メディア学専攻では、高度情報化社会に関する幅広い知識と技術を育成する教育を行った。 また、教育課程の点検を行うとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定した。  ③ 国内外から招へいた講師による特別講義を実施し、学部生にも聴講を推奨したほか、パンフレットを作成し、長崎県や長与町、民間企業等へ配布した。また、学部生を対象とした学内進学相談会を開催するなど、志願者を増やす取り組みを行った。 【実施年度毎の志願者推移】 平成23年度 13名 平成24年度 11名 平成25年度 6名 平成26年度 12名 平成27年度 2名		国際情報学研究科では、国際性、学際性、先端性を重視した教育研究を行うとともに教育課程を点検し、必要に応じて見直す。また、大学院の志願者を増やすため、学部生を対象に進学相談会を開催するとともに、大学院特別講義の聴講を推奨するなど大学院進学への動機付けを強化する。  【関連達成水準 ①、②、③】	Ⅲ	国際情報学研究科では、国際社会の政治、経済、言語、文化について理解を深めるため「中国文化論」「日米関係と安全保障」等を開講し、特に東アジア、英語圏を重視した教育研究を行った。 また、教育課程について検討し、情報メディア学専攻に新たに情報システム・セキュリティ領域を設定することとし、12名の教員が参加することとなった。 大学院志願者を増やすための方策として、6月、12月の学部生向け説明会、募集要項送付先の拡大、日本語学校への広報活動等に取り組んだが、昨年度に引き続き就職希望の学生が多く志願者の大きな増加にはつながらなかった。次年度以降も継続して広報活動を行い、新たな専門領域についても周知を図り、志願者増に向けて取り組む。		○内容に対する意見 国際情報学研究科、人間健康科学研究科の定員は、引き続き未充足となっている。志願者が少ないことから、学内説明会や広報活動、新たな領域の追加や平成30年度からの昼夜開講制導入等に取り組んでいるが、従来の取組のみではこれまで以上の学生の確保は難しいと考えられるため、学生や社会のニーズを踏まえ、養成する人材や定員等も含めた大学院のあり方について、所要の検討を行うべくことが望まれる。 (11、12)

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価		年度計画関連				評価委員会意見等
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト	
[12] 人間健康科学研究科 21世紀の保健や医療における複雑多岐にわたる諸問題に対して、柔軟かつ適切に対応できる質の高い高度専門職業人、研究者、指導者等を育成する。	① 看護学専攻では、看護研究の基盤となる科目や看護管理、母子看護、成人・高齢者看護、地域看護および障害福祉ケアの分野で看護管理能力の育成と健康管理・指導能力の育成に重点を置いた教育研究を行う。 また、保健師養成を視野に入れた看護学専攻の修士課程の改組を行う。  ② 看護分野における高度専門職業人の養成のため、看護学専攻博士課程の設置について検討する。また、特定看護師や専門看護師 (CNS) の教育課程設置についても地域のニーズや国の動向等を踏まえ検討する。  ③ 栄養科学専攻では、生命科学あるいは栄養科学の本質に迫る基礎栄養科学と、実践的な栄養学の社会的貢献を視点とした実践栄養科学に重点を置いた教育研究を行う。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 看護学専攻では、看護管理能力と健康管理・指導能力の育成に重点を置いた教育研究を行った。  学部において看護師養成新カリキュラムを履修した学生の卒業に合わせ、平成28年度より大学院での保健師養成課程設置を決定した。平成27年5月に文科省へ指定申請を行い、同年8月に受理された。		看護学専攻では、看護学実践分野と公衆衛生看護学分野の各分野において、高度専門職を育成するための教育研究を行う。  【関連達成水準 ①】	Ⅲ	看護学専攻では、保健師養成課程の開設に伴い、看護学実践分野と公衆衛生看護学分野からなる教育、研究を行った。 また、学生募集について、冬季募集に加え夏季募集を開始するとともに、試験日を週末に変更し、受験者の利便性向上を図った。結果として、入学定員を超える学生を確保した。		○内容に対する意見 国際情報学研究科、人間健康科学研究科の定員は、引き続き未充足となっている。志願者が少ないことから、学内説明会や広報活動、新たな領域の追加や平成30年度からの昼夜開講制導入等に取り組んでいるが、従来の取組のみではこれまで以上の学生の確保は難しいと考えられるため、学生や社会のニーズを踏まえ、養成する人材や定員等も含めた大学院のあり方について、所要の検討を行っていくことが望まれる。(11、12)
				② 長崎県看護協会への意見聴取や厚生労働省主催の指定研修機関の指定申請に関する説明会に参加するなど、特定看護師等に係る国や看護界の動向等について情報収集を行い、教育課程の設置について検討を行った。その結果、研修指導医、専門分野教員の増員や医療機関との連携が必要ことから、現行体制のままでは課程導入は困難であるとの判断に至った。		特定看護師や専門看護師 (CNS) 養成について、「特定看護師・専門看護師 (CNS) の教育課程設置検討委員会」における検討結果をふまえ、今後の方針を決定する。  【関連達成水準 ②】		看護学専攻では、平成28年度より開設した保健師養成課程を含む新たな体制で受け入れた学生に対する教育及び研究を充実したものと取り組んでいる。 第3期中期計画期間中に看護学専攻を含む大学院の改組を行うため、大学院再編検討プロジェクトチームを設置した。次年度よりプロジェクトチームで検討を開始し、博士後期課程設置の可能性も含め、社会から求められる大学院となるよう抜本的な見直しを行うこととしている。		
				③ 栄養科学専攻では、基礎栄養科学と実践栄養科学に重点を置いた教育研究を行うとともに、学外の様々な研究者を招へいしての大学院特別講義を行った。  昼夜開講、臨床栄養師制度等について、他大学視察を行い、学生確保のための専攻のあり方について検討した。		栄養科学専攻では、基礎栄養科学と実践栄養科学に重点を置いた教育研究を行う。また、専攻のあり方について、「あり方検討委員会」を設置して検討し、今後の方針を決定する。  【関連達成水準 ③】		栄養科学専攻では、基礎栄養科学と実践栄養科学領域研究の先端をいく研究者を招へいして行う大学院特別講義の実施や「食品機能学特論」や「健康体力科学特論」等を開講し、基礎栄養科学と実践栄養科学に重点を置いた教育研究を行った。 また、「あり方検討委員会」を設置し、専攻のあり方について検討を行った。その結果、栄養科学専攻の博士前期課程において平成30年度入学生より昼夜開講制度を導入することを決定し、次年度学生募集要項等で周知することとした。 さらに、同委員会で臨床栄養士制度についても継続的に検討したが、臨床研修を行う認定機関が県内にないことや、臨床経験を有する管理栄養士がいないことから、現行体制では導入が困難であるとの判断に至った。今後は大学院再編検討プロジェクトチームが中心となり、大学院の抜本的見直しを行うこととしている。		

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※( )内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連		
					平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト
[13] 大学の国際化を推進するため、留学生の受入及び派遣学生数を増やす。また、このための支援を充実する。	<p>① 留学生の受入学生数、派遣学生数を倍増する。 【受入学生数：H21:44名→H28:90名】 【派遣学生数：H21:8名→H28:20名】</p> <p>② 受入れ留学生や本学学生の留学を支援するため、学内外から寄付を募り国際交流のための基金を設立する。</p> <p>③ 交換留学生の宿舎を確保するなど支援を充実する。</p> <p>④ 国際交流センターにおいて、留学生と地域との交流を促進する。</p>	28	<p>Ⅲ (Ⅲ)</p>	<p>① 海外からの受入留学生数を増加させるため、協定校との意見交換等を通して交換留学枠の拡張を実現した。</p> <p>留学生にアンケート調査を実施し、「日本事情」の授業に外部講師を活用するなど、授業内容を見直した。</p> <p>外国語版大学案内を作成し、広報活動を行った。</p>		<p>留学生の受入学生数、派遣学生数を増加させるための取組を継続する。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	<p>英語、中国語、韓国語版の大学案内による広報活動等を継続し、受入学生増加を図るとともに、国際交流基金を活用した生活準備金の提供等の支援を行った。</p> <p>また、留学生の受入、派遣留学生を増加させるため、平成29年度にコントラコスタコミュニティカレッジディストリクトと大学間協定を締結することとなった。</p> <p>さらに、協定校以外の大学への私費留学であっても一定の要件を満たすものは在学期間に入れる(休学を不要とする)認定校留学制度を創設した。</p> <p>平成28年度実績 ※( )は平成27年度実績 受入留学生数(交換留学及び私費留学)：72名(85名) 派遣留学生数(交換留学のみ)：21名(20名)</p> <p>≪「資料編」No.11参照≫</p>	
				<p>② 他大学の運用状況等を調査し、設立に向けて具体的な検討を行い、平成26年度に基金を設置した。同窓会、後援会、教職員等から寄附を募り、平成28年度より基金を活用した支援を実施することとした。 ≪「資料編」No.12参照≫</p>		<p>国際交流基金を適切に運用し、受入留学生や本学学生の留学を支援する。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>	<p>国際交流基金を運用し留学生への支援等を実施するとともに、関係団体、教職員から引き続き寄附金を募った。 (主な支援内容) ・受入留学生への生活準備金支給 ・日本文化体験事業としてお茶会を開催 ・学園祭への出店に係る材料費補助 など</p>	
				<p>③ 平成25年度に佐世保校の留学生宿舎建設を完了し、交換留学生が入居を開始した。 シーボルト校の留学生宿舎についても必要な改修を行った。</p>		<p>平成27年度対応済のため、年度計画なし。</p>		
				<p>④ 国際交流センターを中心に、留学生と地域との交流を推進するため、交流イベントを開催したほか、関係機関が主催する各種事業に参加した。</p>		<p>国際交流センターが中心となって、留学生と地域との交流を促進する。</p> <p>【関連達成水準 ④】</p>	<p>留学生と地域との交流や両キャンパスの留学生間の交流を推進するため、地域との交流イベントを主催したほか、各種団体が開催する多数のイベントに参加した。 (主な事業) ・国際交流センター主催 地域との交流(波佐見町) 12月17日開催 留学生24名、日本人学生16名参加 ・日本文化体験事業 お茶会 6月28日、7月8日 28名参加 ・長崎平和大学バスハイク 6月11日、11月5日開催 留学生30名、日本人学生4名参加</p>	

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等		
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連				
				平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト			
[14] 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に沿った入学者を確保するため、大学を取り巻く環境の変化や入学者の成績状況を考慮に入れながら、入学者選抜方法を不断に点検し必要に応じて改善を図る。	① 各種広報によりアドミッション・ポリシーを周知するとともに、それに基づいた入学者選抜を実施する。 ② 入試区分ごとにGPAを調査することなどにより入学者選抜方法を点検し、必要に応じて改善を図る。	28	Ⅲ (Ⅲ)	学部・学科再編に伴い、新たに33名の教員の採用を決定した。		入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に沿った入学者を確保するため、大学案内、ホームページ、オープンキャンパス等により入学者受入方針の周知を図るとともに、これに基づいた入学者選抜を実施する。  【関連達成水準 ①】	Ⅲ	大学案内、公式ホームページ、入学者選抜要項、各種募集要項へアドミッション・ポリシーを掲載し、周知を図った。また、入試連絡会やオープンキャンパス等において新学部学科について重点的にPRを行った。 アドミッション・ポリシーに基づき、A0入試、推薦入試、一般入試等を実施し、747名 (入学定員：690名) の入学生受入を決定した。 また、志願者の利便性向上のため、平成30年度入試 (平成29年度実施) よりインターネット出願を導入することを決定し、平成29年2月にホームページで予告を行った。  « 「資料編」 No. 10, 13, 14参照 »		
				平成28年度入学者選抜試験の結果等を分析・検証する。  【関連達成水準 ②】		Ⅲ		平成28年度入学者選抜試験の結果について集計・分析を行い、教育研究評議会等の学内会議へ報告し情報の共有を図るとともに、入試連絡会において県内高校に対し分析結果を報告した。		
[15] 地域の社会人の意欲や多様な学習ニーズに応えうる教育環境と学習機会を引き続き提供する。	① 聴講生、科目等履修生などを積極的に受け入れる。 ② 大学院における長期履修制度や昼夜開講制度を検証し、必要に応じて改善する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 聴講生・科目等履修生を積極的に受け入れるため、報道各社への情報提供や、大学広報誌、公式ホームページ等により、積極的に広報活動を行った。 ② 平成23年度に長期履修制度及び昼夜開講制度について大学院生を対象にアンケート調査を実施し、検証を行った結果、現行の制度は学生のニーズを一定満たしていると判断されたため、当面は制度を維持していくこととした。  栄養科学専攻において、昼夜開講制度の導入に向け検討を行った。		聴講生・科目等履修生などを積極的に受け入れる。  【関連達成水準 ①】	Ⅲ	聴講生・科目等履修生を受け入れるため、公式ホームページ等により引き続き広報活動を行った。  平成28年度実績 ※ () は平成27年度実績 ・聴講生：のべ2名 (のべ2名) ・科目等履修生：のべ6名 (のべ10名)		
				人間健康科学研究科栄養科学専攻における昼夜開講制度の導入について、方向性を決定する。  【関連達成水準 ②】		Ⅲ		人間健康科学研究科栄養科学専攻において、「あり方検討委員会」を設置し、専攻のあり方について検討を行った。その結果、栄養科学専攻の博士前期課程において平成30年度入学生より昼夜開講制度を導入することを決定し、次年度作成する学生募集要項等で周知することとした。		

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価		年度計画関連				評価委員会意見等
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト	
[16] 学生が希望する進路の実現に必要な知識・人間力を涵養するため、教職員が協力して入学時から卒業までの一貫した就業力育成教育を行う。	① 全学生の就業意識を涵養するため、企業等の実務経験者の協力を得て初年次から就業力育成のための教育プログラムを実施する。 ② キャリア・ポートフォリオを導入し、教員による学修指導に活用する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 初年次から卒業までの一貫した就業力育成教育を行う「就業力育成教育プログラム」を策定した。これに基づき、「キャリアデザイン」を「キャリアデザインⅠ」(1年次)と「キャリアデザインⅡ」(2年次)に分け、平成26年度から開講した。 ② 平成24年度入学生からキャリア・ポートフォリオを導入し、教員による面談等において、キャリア・ポートフォリオを活用した指導・助言を行うなど学修指導に活用した。		全学生の就業意識を涵養するため、引き続き「就業力育成・教育プログラム」を実施する。  【関連達成水準 ①】	Ⅲ	「就業力育成教育プログラム」に基づき、キャリアデザインⅠ、キャリアデザインⅡを開講した。キャリアデザインでは企業人事担当者による「企業が求める人材」に関する授業などを行い、職業に関する基礎的な知識を身に付ける機会とした。 また、「海外ビジネス研修」「企業インターンシップ」の試行として、経済学部が参加した。「海外ビジネス研修」では18名が参加し、シンガポール、ベトナム、中国の企業で最長3週間の研修を行った。「企業インターンシップ」では規模を拡大し、県内の10企業に30名を派遣し、最長1ヶ月間の就業体験をした。それぞれ終了後には報告会を行い、自身の成長した点や課題に感じた点などを報告した。  ◀「資料編」No. 6, 15参照▶		
						キャリア・ポートフォリオを、教員による学修指導に活用する。  【関連達成水準 ②】		Ⅲ		

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価※( )内は途中評価結果(H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等	
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連			
				平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト		
[17] 県内外の大学と連携した教育(単位互換を含む)を推進する。	① 学生部を中心に、遠隔授業システムの利用などを促進し、「NICEキャンパス長崎」の受講者を増やす。 ② 他大学との合同ゼミ活動や「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」での合同教育など、県内外の大学との教育面の連携を行う。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 「NICEキャンパス長崎」について、オリエンテーション時に学生に広く周知したほか、遠隔システムによる科目を提供するなど、受講者増加に努めた。 【NICEキャンパス長崎実績】 ◀「資料編」No.16参照▶ ② 「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」(3大学2学部)及びその活動が基礎となって平成24年度に設立された「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」(3大学8学部)において、他大学との合同授業や合同実習を行った。  「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」及び「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業において、企画運営に学生を派遣したほか、本学教員が組織委員として参画するなど、他大学との教育面の連携を積極的に推進した。		「NICEキャンパス長崎」に提供する科目の充実などを図り、受講者を増やす。  【関連達成水準 ①】	Ⅲ	「NICEキャンパス長崎」についてオリエンテーション時にパンフレットを配付し、全学生に積極的に周知するなど、受講者数の増加を図った。 他大学開講科目の変更等により、第2期中期計画期間中で最も受講者が多かった前年度に比べ受講者数が減少したが、参画している12団体のうち最大となる受講者数を維持した。  平成28年度実績 ※( )は平成27年度実績 受講者数：201名(266名) 提供科目数 ・教養科目：11科目(12科目) ・専門科目：35科目(35科目) うち遠隔科目：5科目(6科目)  ◀「資料編」No.16参照▶	
						「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」や「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業など他大学との教育面の連携を積極的に推進する。  【関連達成水準 ②】		Ⅲ	
[18] 大学の理念・目的に沿った質の高い教育を実施するため、教員を適切に配置する。	① 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に沿った教員を配置する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	学部・学科再編に伴い、新たに33名の教員の採用を決定した。		平成26年度に対応済のため、年度計画なし。			
[19] 学生による授業評価を継続して実施する。また、評価結果に対する教員の点検報告書を活用することにより教育方法の改善を図る。	① 授業評価の方法等を検証し、改善する。 ② 授業評価結果の概要を公開する。 ③ 科目毎の授業評価結果を学生へフィードバックする。 ④ 授業評価結果に対する点検報告書を組織的な授業改善に活用する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 「長崎県立大学授業評価に関する規程」を制定し、全学的に評価項目を統一し授業評価を実施することとした。 ② 授業評価結果の概要を公式ホームページに公開した。 ③ 学生へのフィードバックとして、平成25年度から科目別集計結果を学内公開することとした。 ④ 各教員が作成した点検報告書の内容を全学及び学科FD研修会において情報共有するとともに授業改善に活用した。		学生による授業評価を継続して実施し、その評価結果を公表するとともに、科目毎の結果を学生へフィードバックする。また、点検報告書を組織的な授業改善に活用する。  【関連達成水準 ②、③、④】	Ⅲ	引き続き授業評価を実施し、集約した結果を公式ホームページで公開した。また、詳細な科目別集計結果については、学内で公表し、学生へフィードバックした。 さらに、教員が作成した点検報告書のうち授業改善に有益なものを学内公表し、共有することで組織的な授業改善に活用した。  ◀「資料編」No.18参照▶	

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等	
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連			
					平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト	
[20] 教員がFD研修等を通じ、授業形態や学習指導方法等を改善する。また、学生の学習到達度を測定するための評価指標を開発し、教育の改善に活用する。	① 教育方法について、教育開発センターや学部・学科等で組織的に点検し、改善する。 ② 学部・学科、研究科毎にFD研修を毎年度実施する。 ③ 教員が相互の授業評価を行う。 ④ 学生が学習計画に活用しやすくなるよう、シラバスを検証し改善する。 ⑤ GPA制度活用方法についての全学的な基本方針を策定する。 ⑥ GPA制度導入後の効果を検証し、活用方法の改善を図る。 ⑦ 学生の学習到達度を測定するための評価指標の開発とその運用について、教育開発センターを中心に取り組む。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 教育開発センター主催のもと全学FD研修会を実施し、教育方法等について組織的な点検、改善に努めた。  平成26年度には、全学的なFDの方針を策定した。 ② 学部・学科、研究科毎に毎年FD研修を実施した。 ③ 学部FD研修の一環として、3学部とも教員相互の授業評価を行った。 ④ シラバスについて、他大学の先進的な取組や、学生へのアンケート結果を参考に、シラバスの内容を見直し、様式を一部変更した。  平成26年度から「関連科目」欄を追加し、シラバスのさらなる実を図るとともにチェック体制を強化した。 ⑤ GPA制度運用等を比較検討し、全学的な基本方針を策定した。 ⑥ GPA制度の検証を行った結果、履修指導や成績優秀者表彰等へ活用することで、成績向上や留年生の減少等に一定の効果があったことから引き続きGPA制度活用基本方針に基づいて活用した。 ⑦ 学習到達度測定指標の開発について、先進大学の調査を行った。本学における指標開発のため、アセスメントテスト、ルーブリック等の活用について検討した。  ジェネリックスキルの測定のために平成25年度よりPROGテストを導入した。	ウエイト	全学的なFDの方針に基づき、学部・学科、研究科毎にFD研修を実施する。また、その一環として教員相互の授業評価を実施する。  【関連達成水準 ①、②、③】	Ⅲ	平成28年8月、「学生の動機づけを高める」をテーマに、シーボルト校にて全学FD研修会を実施し、151名が参加した。 また、各学部・学科、研究科においてもFD研修を実施した。各学部では、「しまなび」プログラム、アクティブラーニング、就職支援等をテーマとした研修が行われた。 さらに、次年度以降の開催内容について検討し、多様なニーズに合わせた全学FDを複数回実施することとしたほか、教育開発センターより全教職員を対象にFD通信を発刊を開始した。FD通信は、今後不定期に発行し、FD環境の充実を目指すこととした。  ≪「資料編」 No. 19, 20参照≫	ウエイト
				平成27年度対応済のため、年度計画なし。					
				GPA制度活用基本方針に基づき、引き続き履修指導等にGPAを活用する。  【関連達成水準 ⑥】	Ⅲ	長崎県立大学GPA活用基本方針に基づき、GPAを成績優秀者表彰、授業料減免や履修指導等に活用した。成績下位者は減少傾向にあり、GPAが一定値以下の学生に対する履修指導等を継続的に行ったことの結果が見られた。 ≪「資料編」 No. 21参照≫	ウエイト		
				ジェネリックスキルの測定 (PROGテスト) を実施し、学部・学科・学年毎の測定結果を分析するとともに学習到達度測定の評価指標としての活用を検討する。  【関連達成水準 ⑦】	Ⅲ	ジェネリックスキルの測定のため、全学の1年生と3年生を対象に、PROGテストを実施した。学部・学科・学年成績状況、前回受験からの成長等について集計データを学内で共有し、他大学との比較等を行った。平成25年度入学生より導入したPROGテストの活用については今後、教育開発センターが中心となり検討を進めることとした。 また、今後の学習到達度測定の評価指標と初年次教育に関する指標を検討するため、アメリカの5大学を調査した。さらに、他大学が開催するフォーラムに参加し、教育の内部質保証の取り組み状況や学習到達度測定のための評価指標に関する情報収集を行った。	ウエイト		

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ( ) 内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等	
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連			
				平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト		
[21] 学生の修学や生活状況の適切な把握に努め、教職員が一体となってきめ細かな対応を行い、学生の満足度の向上を図る。	① 体系的な支援を行うために学生支援方針（修学支援・生活支援・進路支援）を策定する。 ② 留年、休学・退学の理由を分析した上で対策を立てるとともに、学生に対して担当教員を中心に修学・生活指導を行う。 ③ 大学生活に対する学生の満足度を把握し、生活支援等を充実させる。 ④ ティーチングアシスタント (TA) ・リサーチアシスタント (RA) による学習・研究支援を効果的に行う。 ⑤ 学生のメンタルヘルス、健康増進の観点から、学生相談のためのカウンセラーを引き続き配置する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 大学として体系的な支援を行うため、平成23年度に全学的な「学生支援基本方針（修学支援・生活支援・進路支援）」を策定した。		全学的な学生支援方針に基づき、学生に対して修学・生活指導を行う。また、学生のメンタルヘルス、健康増進の観点から、学生相談のためのカウンセラーを引き続き配置する。  【関連達成水準 ②、⑤】	Ⅲ	全学的な学生支援基本方針に基づき、教職員一体となって学生に対する体系的な修学・生活指導を行った。また、学生のメンタルヘルス、健康増進の観点から、学生相談のため両校3名ずつのカウンセラーを引き続き配置した。 さらに、障害者差別解消法の施行を受け、教職員対応規程を施行するとともに、障がい学生支援実施要領を策定した。要領等の内容については、学内研修会等を通して教職員へ周知した。 ≪「資料編」No. 22参照≫	
				② 留年、休学・退学の原因分析を行い、その対策を立てた。また、全学的な支援基本方針に基づき、学生に対して体系的な修学・生活指導を行った。  教職員向けの研修会等を開催し、学生対応のスキル向上につなげた。		「学生の大学生活に対する満足度調査」を実施して、支援内容を検討する。  【関連達成水準 ③】		学生の大学生活に対する満足度調査「魅力ある大学づくりのためのアンケート」を実施し、要望が多い施設改修など、学生に有益と考えられる支援を行った。 (支援の例) ・全館トイレの温水便座設置 ・外灯の増設 ・学生交流スペースの設置、既存スペースの整備 ・グラウンド整備器具の購入 ・後援会から贈呈されたデジタルサイネージ、東屋の設置	
				③ 「学生の大学生活に対する満足度調査」を実施し、学生の満足度を把握し、必要に応じて対応を行った。		学習・研究支援にティーチングアシスタント (TA) ・リサーチアシスタント (RA) を効果的に活用する。  【関連達成水準 ④】		3研究科において、ティーチングアシスタント (TA) ・リサーチアシスタント (RA) を26名雇用し、学部専門教育の学習支援等に効果的に活用した。 また、リサーチアシスタント (RA) については2名雇用し、大学院生の研究支援において、効果的に活用した。	
[22] 学生の自主的な課外活動を推進するために、大学活性化プロジェクトやボランティア活動に対する支援を充実させる。	① 大学活性化プロジェクトについて、キャンパス間の学生交流が促進される仕組みを作る。 ② サークル活動やボランティア活動を推進するために、学生のニーズを把握し支援の充実を図る。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 「大学活性化プロジェクト」（平成24年度より「やるばいプロジェクト」に名称変更）について学生参加を促し、本学や地域の活性化につなげた。 【プロジェクト実績】 ≪「資料編」No. 23参照≫		大学活性化プロジェクト「やるばいプロジェクト」を引き続き実施し、キャンパス間の学生交流を推進する。また、サークル活動やボランティア活動を推進するために学生のニーズを把握し、必要な支援を行う。  【関連達成水準 ①、②】	Ⅲ	やるばいプロジェクトについては、応募した者全員での協議により企画を検討する方式に改め、両校合同での企画検討会を実施することによりキャンパス間の学生交流促進を図った。最終的に2件のプロジェクトとしてまとめ、プレゼン審査の後、いずれも採択された。 また、「しまなび」プログラム終了後に活動継続を希望した1チームに対し、やるばいプロジェクトの1つと位置付け、必要な経費について支援を行った。 さらに、学園祭実行委員会や自治会との意見交換を実施し、学生から要望があった施設の修理などを行った。なお、平成28年度にバス会社に増便等を要望した結果として、平成29年度より長崎市内中心部と長崎県立大学シーボルト校を結ぶ便が新設されることとなった。 ≪「資料編」No. 23参照≫	
				② 学生自治会との意見交換会を行うなど、学生のニーズを把握し、必要に応じて対応を行った。					

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※（）内は途中評価結果（H23～26）	目標期間（H23～H28）中の評価		年度計画関連				評価委員会意見等
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 （実施状況やその成果等）	ウエイト	
[23] 学業優秀な学生を中心に授業料減免や奨学金給付で経済的支援を行うとともに、社会情勢の変化など必要に応じてその制度を見直す。	① 学業優秀で経済的に困窮している学生に対する授業料の減免や学業優秀な入学生に対する奨学金の給付を行う。 ② 社会情勢の変化など必要に応じて授業料減免制度や奨学金制度を見直す。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料減免を行うとともに、成績優秀入学者に対して奨学金を給付した。 【授業料減免件数及び金額実績】 平成23年度 90,818千円 (204件) 平成24年度 85,393千円 (195件) 平成25年度 90,572千円 (207件) 平成26年度 84,165千円 (182件) 平成27年度 79,945千円 (187件) ② 東日本大震災被災者の支給要件を緩和し、対象者の授業料を全学免除したほか、社会情勢の変化等を考慮して、支給要件を緩和し対象者を拡大するなど、制度の充実を図った。		学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料の減免を行うとともに、成績優秀入学者に対して奨学金を給付する。  【関連達成水準 ①、②】		Ⅳ	学業優秀で経済的に困窮している学生に対する授業料の減免及び学業優秀な入学生に対する奨学金の給付を行った。 また、社会情勢の変化等を考慮した支援の充実として、熊本地震被災者に対する支給要件を緩和し、1名を全額免除、10名を半額免除とした。  授業料減免件数及び金額 ※（）は平成27年度実績 件数：197件（187件） 金額：84,232千円（79,945千円）	【評価委員会の評価「Ⅲ」】 ○熊本地震被災者に対する授業料減免の要件を緩和し、1名を全額免除、10名を半額免除としたことは評価できる。しかし、今回の取扱いは、平成23年度に東日本大震災被災者に対し支給要件を緩和した前例を踏襲して実施していることを勘案し、平成28事業年度評価を「Ⅲ」に変更する。

中期計画	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※( )内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価		年度計画関連				評価委員会意見等
			達成水準	H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	
[24] 教職員が一体となって学生のキャリア支援を行い、高い就職率を維持する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	<p>① 就職希望者全員が就職できるよう努めるとともに、就職率については、学部毎に次の水準を目指す。 【経済学部 : 90%以上】 【国際情報学部 : 90%以上】 【看護栄養学部 : 95%以上】</p> <p>② キャリア・ポートフォリオを導入し、教員による進路指導に活用する。</p> <p>③ 個別面談や就職ガイダンス等のきめ細かな就職支援を継続する。</p> <p>④ 全教員が毎年就職支援のための企業訪問を行うように努める。</p> <p>⑤ 県内就職率向上に向けて、県内企業の学内説明会を積極的に開催するなどの取組を行う。</p> <p>⑥ 就職に有利な資格取得に対する支援を強化するとともに、適性検査 (SPI) や面接・グループディスカッション対策について外部講師を活用する。</p>	<p>① 就職希望者全員が就職できるよう、個別面談や就職ガイダンス、課外講座、企業訪問等様々な支援を行った。 【就職率実績】 ≪「資料編」No. 24参照≫</p> <p>② 平成24年度入学生からキャリア・ポートフォリオを導入し、教員による面談等において、キャリア・ポートフォリオを活用した指導・助言を行うなど、進路指導に活用した。</p> <p>③ キャリアコンサルタント等による個別相談会や就職ガイダンス、資格取得に向けた課外講座の実施等、きめ細かな就職支援を行った。</p> <p>④ 教職員による企業訪問について組織的な取組を行った。 【企業訪問実績】 平成23年度 673件 平成24年度 502件 平成25年度 622件 平成26年度 633社 平成27年度 528社</p> <p>⑤ 県内企業・病院等による学内合同企業 (病院) 説明会を開催するなど、県内就職率向上に向けて積極的に取り組んだ。 【県内就職率実績】 平成23年度 34.4% 平成24年度 35.6% 平成25年度 34.6% 平成26年度 34.0% 平成27年度 31.0%</p> <p>⑥ キャリアコンサルタント等による個別相談会や、就職試験対策面接、外部委託による資格取得対策講座等、きめ細かな就職支援を実施した。</p>	ウエイト	<p>就職希望者全員が就職できるように、個別面談や就職ガイダンス、課外講座、企業訪問等を実施し、就職率については、学部毎に次の水準を目指す。 【経済学部 : 90%以上】 【国際情報学部 : 90%以上】 【看護栄養学部 : 95%以上】</p> <p>【関連達成水準 ①、③、④、⑥】</p>	Ⅳ	<p>キャリアコンサルタント等による個別相談会や実践的な就職ガイダンス、資格取得に向けた課外講座等、きめ細かな就職支援を実施した。また、企業訪問についても引き続き組織的に取り組み、731社 (H27 : 528社) を訪問するなど、教職員一体となって学生のキャリア支援を行った。</p> <p>さらに、就職課パンフレットの作成や就職課のレイアウト変更により、学生が就職課の活動を知り、入室しやすくなるよう改善を図った。</p> <p>平成28年度における就職率は、経済、情報メディア、看護、栄養健康の各学科で100%を達成し、学部毎では下記のとおりとなった。</p> <p>平成28年度実績 ※( )は平成27年度実績 【経済学部 : 98.4% (96.8%)】 【国際情報学部 : 97.6% (100%)】 【看護栄養学部 : 100% (100%)】</p> <p>≪「資料編」No. 24, 25参照≫</p>	○内容に対する意見 県立大学は、地方創生に向けた積極的な取り組みが求められており、今後は、新たに設置した「県内就職向上プロジェクトチーム」での活動を中心として、各学科での取組や業界セミナー、教員による県内企業訪問などを通じて、県内就職率向上に取り組む、その成果が現れることを期待する。
						<p>県が進める「地方創生」への取組みをふまえ、県内就職率向上に向けた県内企業の学内説明会の開催等に積極的に取り組む。</p> <p>【関連達成水準 ⑤】</p>	Ⅲ	<p>県内企業による学内合同企業説明会の開催や、ハローワーク等と連携した県内企業求人情報の提供等に引き続き取り組むとともに、新たな就職システム導入により学生が求人情報を閲覧しやすくなるなど、利便性向上を図った。</p> <p>また、全学共通科目「長崎を学ぶ」科目群を引き続き開講するとともに、「キャリアデザイン」では長崎県より講師を招き、「長崎県の暮らしやすさ」について講義を行うなど、学生が長崎県について学ぶ機会を提供した。</p> <p>さらに、7月に学内合同企業面談会を新たに開催したほか、例年より開催時期を早めて2月に学内合同業界セミナーを開催するなど、学生が県内企業の情報を取得する機会を提供した。長崎市で開催されたNAGASAKIしごとみらい博 (県内大学生等561名参加) では、バス手配等の支援を行い、学生297名が参加した。終了後の学生アンケートでは、県内企業に対する前向きな意見が多く見られた。</p> <p>学生の状況調査等の情報については、新たに設置した県内就職向上プロジェクトチームにおいて共有し、県内就職率向上のための各学科の取組方針及び数値目標を定めた。その他、教職員による企業見学会を2回実施するなど、教職員が県内企業について知る機会を作った。</p> <p>結果として、平成28年度における就職者数の32.3% (H27 : 31.0%) が県内企業に就職した。</p>	
						<p>キャリア・ポートフォリオを、教員による進路指導に活用する。</p> <p>【関連達成水準 ②】</p>	Ⅲ	<p>キャリア・ポートフォリオを活用した進路指導については、まず学生に対し年度初めガイダンスや就職ガイダンスにおいてキャリア・ポートフォリオの活用を促した。授業においても新入生セミナーや総合演習、キャリアデザインⅠ・Ⅱにおいて、キャリア・ポートフォリオを活用した。</p> <p>また、担当教員による個別の面談等において、キャリア・ポートフォリオを活用した指導・助言等を行った。指導事例等の情報については就職委員会で情報共有し、就職委員から各学科の教員とも情報を共有することで、指導内容の充実を図っている。</p>	

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価		年度計画関連				評価委員会意見等
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト	
[25] 「大学コンソーシアム長崎」等への参画を通じて、県内大学等間連携を引き続き推進する。	① 「大学コンソーシアム長崎」等での共同事業の推進について積極的に貢献する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 「大学コンソーシアム長崎」等を通して、県内大学等と連携事業を推進した結果、文部科学省大学間連携共同教育推進事業に以下の2件採択された。 ・「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」 (3大学4自治体1法人及び12職能団体) ・「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」 (10大学、長崎県、長崎インターンシップ推進協議会、若者自立支援長崎ネットワーク)		「大学コンソーシアム長崎」等への参画を通じて、県内大学等間連携を引き続き推進する。  【関連達成水準 ①】	Ⅲ	平成24年度に採択された下記の文部科学省の大学間連携共同教育推進事業において、引き続き他大学や他団体と連携して事業に取り組んだ。 「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」 ※共修授業やボランティア活動等を行う事業 学部学生22名、交換留学生2名  「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」事業 ※合同授業、合同演習やフォーラム開催等を行う事業 本学開講科目：2科目 本学開講科目受講者数：58名 (うち本学学生23名) 他大学受講科目の本学受講者数：17名  ≪「資料編」No.17参照≫		
								ウエイト小計		
								ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
2 研究に関する目標

中期目標	<p>&lt;重点研究課題の設定&gt; 16 長崎県の歴史的つながりや地理的特性を活かした「東アジア」、「離島」等の重点研究課題を設定し、特色ある研究成果を創出する。 &lt;シンクタンク機能の強化、県等への提言の実施&gt; 17 現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、地域における新たな産業・雇用の創出等に貢献するため、アジア・国際戦略等の本県が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、県等に具体的な提言を行う。 &lt;研究成果の教育への反映&gt; 18 地域の諸課題等教員が行っている研究の成果を学士課程及び大学院課程の教育に積極的に反映させ、教育の質の向上に役立てる。 &lt;研究水準、成果の検証&gt; 19 研究の質の向上や活性化を図るため、研究水準と成果を引き続き検証する。また、地域社会のニーズ等を把握し、研究水準の向上に活用する。 &lt;研究支援体制の充実、資金配分&gt; 20 質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化を行うとともに、大学が重点的に推進する研究へ優先的に資金を配分する。 &lt;知的財産の創出・取得・管理&gt; 21 社会における研究成果の効果的な活用につなげるため、知的財産の創出、取得、管理を引き続き組織的に行う。 &lt;他大学等との共同研究の推進&gt; 22 研究の質の向上を図るため、大学の個性や特色を活かし、国内の他大学等との共同研究を推進する。また、学部横断的なプロジェクト研究等の共同研究を行う。 &lt;東アジア地域の大学等と共同して行う取組の推進&gt; 23 大学の国際交流を推進するため、特に東アジア地域の大学等と共同して行う研究等を積極的に推進する。</p>
------	---

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間 (H23～H28) 中の評価		年度計画関連			評価委員会意見等
			H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	
[26] 長崎の地理的、歴史的特徴を踏まえた重点課題研究を設定する。	① 重点課題研究として、「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」に関する研究を推進し、成果をあげる。	28	① 学長裁量研究費の重点課題研究に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、研究費を重点的に傾斜配分するなど、研究を推進した。		重点課題研究として、「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」に関する研究を推進する。  【関連達成水準 ①】	III	学長裁量研究費の重点課題研究に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、研究費を重点的に傾斜配分するなど、研究を推進した。なお、研究成果の検証方法として、ピアレビューの導入等を検討することとしている。 また、学長プロジェクトにおいても長崎や東アジアを課題とした研究を推進した。  平成28年度学長裁量研究費重点課題研究 ※ ( ) は全採択額40,626千円に占める割合 離島 3件、4,041千円 (10%) 東アジア 4件、1,430千円 (4%) 長崎の地域課題 11件、12,366千円 (30%) 本学の個性創出 11件、11,791千円 (29%)  ≪「資料編」 No. 28参照≫	

中期計画	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ () 内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等	
			H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連			
達成水準					平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト
[27] 長崎県や県内市町が求める地域の政策課題に関する研究に積極的に取り組み、提言を行う。	28	IV (IV)	<p>① 長崎県をはじめ、国、市、民間等との様々な連携事業を行い、地域の課題に関する研究に取り組んだ。</p> <p><b>【事業例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ再生事業</li> <li>・地域産学官拠点整備事業</li> <li>・長崎EV&amp;ITSプロジェクト</li> <li>・歩行者支援に関する現地事業</li> <li>・ICT利用による公共交通の体系化 等</li> </ul> <p>相互協力協定を締結している9市町 (H27時点) とそれぞれ連携事業を実施し、報告書等による提言を行った。</p> <p>平成27年度に各自治体の地方創生関連の委員に本学教員が就任した (11件)。</p> <p>② 県が推進する「アジア・国際戦略」に貢献するため、平成23年度から学長をトップとするプロジェクトを立ち上げ、以下の3つの研究を推進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長崎の陶磁器に関する中国への情報発信</li> <li>2. 日中の企業間相互交流</li> <li>3. 日中間の人の交流とものの移動</li> </ol> <p>平成26年度からは、以下の2つの研究を推進している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長崎の陶磁器ブランド化支援アジア向け情報発信</li> <li>2. 海外での交流と現地視察から得られる教育効果の検証</li> </ol> <p>これらの事業を推進し、「長崎の陶磁器」(中国語版)の刊行や上海ゼミを実施した。</p>	IV	<p>県が進める「地方創生」への取り組みをふまえ、県や市町との連携のもと、地域の政策課題に関する研究を行うとともに、連携事業等を通して提言を行う。</p> <p><b>【関連達成水準 ①】</b></p>	<p>相互協力協定を締結している新上五島町と2件、佐世保市と3件、長与町と11件、平戸市と2件、松浦市と2件の連携事業をそれぞれ実施し、報告書等による提言を行った。地元道の駅との連携事業では、学生が新商品開発に携わり、その売り上げの一部が大学に寄附された。</p> <p>さらに、「佐々町との包括連携に関する協定」を締結したほか、長崎県と長崎県立大学との「地方創生に係る連携に関する協定」、長崎県、長崎県警察など14機関による「長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」をそれぞれ締結した。</p> <p>民間企業等との連携としては、本学教員による「社会人のための情報セキュリティ連続セミナー (全6回・計661名参加)」を開催したほか、本学内に事務局を設置する「サイバーセキュリティ研究会」との共催で情報セキュリティ・セミナーを2回開催した。また、「戦略的情報通信研究開発事業 (SCOPE)」へ採択された共同研究を行っているほか、学内公募の学長裁量研究費において、「離島」に関する研究3件、「長崎の地域課題」に関する研究11件を採択し、地域の政策課題に関する研究を推進した。</p> <p>さらに、連携自治体から委員が出席するCOCプロジェクト連絡会議を開催、長崎新聞社や長崎県市町村行政振興協議会等が主催する会議に参加したほか、長崎県及び長崎市のIoT推進ラボ認定取得のための検討会議等に参画した。</p> <p>≪「資料編」 No. 29, 30参照≫</p>		
					<p>① 県や市町との連携のもと、地域の政策課題に関する研究に組み、具体的な政策提言を行う。</p> <p>② 東アジア研究所を中心に、長崎県が推進する「アジア・国際戦略」等に貢献する取組を行う。</p>	<p>長崎県が推進する「アジア・国際戦略」に貢献する取組を行う。</p> <p><b>【関連達成水準 ②】</b></p>	<p>県が推進する「アジア・国際戦略」に貢献するため、下記の項目に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長プロジェクトである「海外での交流と現地視察から得られる教育効果の検証」として、9月19日～23日に「上海ゼミ」をに実施し、学生24名、教職員7名が参加した。上海外国語大学学生との交流や上海に進出している日系企業等の訪問を行い、現地で働く人々や企業の実情等を学ぶ機会とした。</li> <li>・「海外ビジネス研修」を実施し、海外から見た日本の現状や、東アジアの経済の実態を学ぶ機会とした。</li> <li>・ベトナム学生長崎県内視察ツアー団が本学を訪問するなど、引き続きベトナムとの交流を推進した。</li> <li>・新学部・学科での英語教育を充実させ、国際経営学科、国際社会学科でTOEIC平均点が入学時より200点以上上昇した。</li> </ul> <p>≪「資料編」 No. 31参照≫</p>	

中期計画	達成予定年度	目標期間中の自己評価※( )内は途中評価結果(H23~26)	目標期間 (H23~H28) 中の評価				評価委員会意見等	
			H23~H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連			
達成水準					平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト
[28] 教員が行っている地域課題等の研究成果を教育に有効に活用し、教育の質向上に努める。	28	III (III)	① 地域課題等の研究成果や調査事例を講義の教材やゼミでの議論の題材とするなど、教員個々人が授業の中で有効に活用した。		各教員が行っている地域課題等の研究成果をそれぞれの授業で有効に活用する。  【関連達成水準 ①】	III	地域課題等の研究成果や調査事例を、講義の教材やゼミでの議論の題材とするなど、教員個々人が授業の中で有効に活用した。 (活用例) ・「地域コミュニティ」「地域社会全体の再創造のあり方」に関する研究成果を学部及び大学院の授業やゼミナールに活用した。 ・地方創生の課題に対し計画論の観点から考察を行い、その成果を学部の授業、修士論文指導へ活用した。 ・離島地区のデマンド交通への応用、地域ITSのモデル化などの研究成果を学部と大学院の講義・演習へ活用した。 ・地域診断支援ツールを使った高齢者サロンの展開に関する研究成果を先駆的事例として、大学院の講義で活用した。 ・急性病院(NG病院)における、甲状腺ホルモン値を用いた栄養スクリーニング法に関する調査研究を行い、その結果を講義資料として活用したほか、卒論生の卒論研究とした。	
[29] 研究論文数や学会発表数により研究水準を検証する。また、地域のニーズを把握し、研究水準の向上に努める。	28	IV (IV)	① 研究論文数と学会発表数は、毎年度水準以上確保するよう努め、平成23~27年度は毎年度目標を達成した。 【研究論文・学会発表数実績】 ◀「資料編」No. 25参照▶  ② 包括連携協定を締結している3市町と諸課題について意見交換を行い、受託研究の実施や今後の研究課題の参考とした。  地域の抱える課題の聞き取りを行うため、離島地区を訪問した。  県が主催する「地域と大学との連携推進会議」に出席し、県内市町や他大学と意見交換を行った。  平成25年度より連携協定を締結している各自体から委員が出席し、「COCプロジェクト連絡会議」を開催した。本学のCOC事業の実施状況について報告するとともに各連携市町からの要望・意見等を聴取した。  ③ 各教員に長期研究計画書を提出させるなど計画的な研究を促すとともに、研究担当副学長が教員の研究状況を把握した。		研究論文数と学会発表数は、次の水準以上を確保する。 【欧文学術誌発表論文数 30件】 【邦文学術誌発表論文数 40件】 【国際的な学会発表数 30件】 【全国規模の学会発表数 110件】  また、研究担当副学長が各教員の長期研究計画を把握し、研究水準の向上のため研究論文作成や学会発表の奨励を行う。  【関連達成水準 ①、③】	IV	各教員に長期研究計画書を提出させるなど、引き続き計画的な研究を促すとともに、研究担当副学長が教員の研究状況を把握した。 研究論文数、学会発表数は下記のとおりである。  平成28年度実績 ※( )は平成27年度実績 【欧文学術誌発表論文数 45件(46件)】 【邦文学術誌発表論文数 107件(79件)】 【国際的な学会発表数 70件(56件)】 【全国規模の学会発表数 220件(140件)】 【著書数(欧文・邦文) 40件】  ◀「資料編」No. 32参照▶	
					地域の諸課題をテーマとした研究に役立てるため、関係団体などから意見を聴取する。  【関連達成水準 ②】	III	連携協定を締結している市町と各地域の諸課題について意見交換を行い、今後の研究課題の参考とした。 また、連携協定を締結している各自体から委員が出席し、「COCプロジェクト連絡会議」を開催した。本学のCOC事業の実施状況について報告したほか、今後の取り組みの参考とするために、各連携市町から要望・意見等を聴取した。 さらに、独立行政法人中小企業基盤整備機構の各種会議、長崎工業技術支援センターの月例懇談会、長崎県企画振興部政策企画課や長崎県市町村行政振興協議会が主催する会議に参加し、情報収集を行った。	

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ( ) 内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連		
					平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト
[30] 研究環境の充実や重点課題研究への研究費配分など研究向上のための支援を行う。また、基礎研究費を含めた研究費全体の配分方法について、全学的な見直しを行う。	① 研究支援のため、共同研究の仕組み作りや研究設備等の研究環境の充実を行う。 ② 優秀な研究成果を出した教員に対する表彰制度を創設する。 ③ 学長裁量研究費を重点的な研究課題に傾斜配分する。 ④ 研究費の配分方法を見直し、全学的な基準を定め運用する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 研究機器の相互利用や地域企業等とのイノベーション創出を強化するため、研究機器の相互利用等、本学を含む県内3大学・公設試験研究機関との機器の共同データベースを構築した。 ② 「長崎県公立大学法人職員表彰規程」を改正し、「長崎県公立大学法人職員の表彰に関する細則」を定めた。 ③ 学長裁量研究費において、「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」、「本学の個性創出」の4領域を重点課題に設定し、研究費を傾斜配分した。 ④ 基礎研究費について新たに全学的基準を定め、平成23年度から当該基準に基づき研究費を配分した。		学長裁量研究費を重点的な研究課題に傾斜配分する。 また、「地(知)の拠点整備事業」を推進するため、地域志向教育研究経費を重点的に配分する。  【関連達成水準 ③】	学長裁量研究費において、「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」、「本学の個性創出」の4領域を重点課題に設定し、研究費を重点的に傾斜配分した。  平成28年度学長裁量研究費重点課題研究 ※ ( ) は全採択額40,626千円に占める割合 離島 3件、4,041千円 (10%) 東アジア 4件、1,430千円 (4%) 長崎の地域課題 11件、12,366千円 (30%) 本学の個性創出 11件、11,791千円 (29%)  ≪「資料編」 No. 28参照≫	
[31] 地域社会へより多くの研究成果を還元するため、知的財産の創出・管理・技術移転への取組ならびに支援体制を強化する。	① 地域連携センターにおける知的財産の戦略的かつ組織的な創出・管理・技術移転への取組を推進するため、コーディネート機能等の支援体制を強化する。 ② 知的財産の創出を支援するため、地域連携センターにおいて知財セミナーの開催や知財に関する有用な情報収集および提供を行う。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 知的財産の組織的な取組を推進するため、平成24年度には職員を採用し、コーディネート機能等の支援体制の強化を図った。 ② 知的財産の創出を支援するため、地域連携センターにおいて、外部講師による知的財産セミナーを開催した。また、特許庁主催の説明会等にセンター職員が参加し、情報収集を行った。		技術移転などに資するため研究成果見本市等へ積極的に出展する。  【関連達成水準 ①】	技術移転や産学官連携活動の促進に資するため、「イノベーション・ジャパン」や「長崎県産学官金技術交流フェア」等の研究成果見本市へ出展(全8件)し、セミナー等で研究シーズの発表を行うなど、積極的に大学のシーズと企業のニーズのマッチングに努めた。	
						知財セミナーを開催する。 また、知的財産に関する情報の収集や提供を行う。  【関連達成水準 ②】	教職員を対象に、知的財産に関する情報や知識を提供するため、講師を招聘し、知的財産セミナーを開催した。 また、学外で開催された「知的財産権説明会」「知的財産セミナー」「企業ニーズ説明会」などに参加し、知的財産についての知識や企業のニーズに関する情報収集を行った。  ≪「資料編」 No. 30参照≫	

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等	
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連			
				平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト		
[32] 研究の質向上を一層図るため、国内の他大学等との共同研究を進める。	① 地域連携センターを中心に、国内の大学等との共同研究を推進する。  ② 長崎県、県内三大学及び県内商工団体が設立した「長崎“新生”産学官連携コンソーシアム (NRC)」において高付加価値の食品開発等の分野における共同研究・共同事業をリードする。  ③ 大学プロジェクト研究などの学部横断的な共同研究を推進する。	28	III (III)	① 地域連携センターを中心に、国内の大学等と共同研究を推進した。 【共同研究実績】 平成23年度 11件 平成24年度 10件 平成25年度 13件 平成26年度 11件 平成27年度 11件  ② 「長崎“新生”産学官連携コンソーシアム (NRC)」を通じて長崎大学から客員教授を受け入れ、機能性食品の開発に関する共同研究を推進した。  ③ 大学プロジェクト・学長プロジェクト研究において以下の研究テーマで学部横断的な共同研究を実施した。 ・しま生態系における人々の活動および資源の活用としまの持続的発展に関する研究 ・長崎の陶磁器ブランド化支援アジア向け情報発信 ・海外での交流と現地視察から得られる教育効果の検証		国内の他大学等と共同研究を推進する。 また、「長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム (NRC)」において、機能性食品の開発等に関する共同研究等を行う。  【関連達成水準 ①、②】	III	地域連携センターを中心に、地方自治体や民間企業と、14件の共同研究に取り組んだ。また、共同研究等を推進するため、外部機関向けに研究シーズ集の作成に着手した。 また、長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム (NRC) や独立行政法人中小企業基盤整備機構の会議等に参加し、継続的に情報収集を行った。  ≪「資料編」 No. 30, 33参照≫	
				学長プロジェクト研究などの学部横断的な共同研究を推進する。  【関連達成水準 ③】	III	学長プロジェクト研究として、「長崎の陶磁器ブランド化支援アジア向け情報発信」及び「海外での交流と現地視察から得られる教育効果の検証」を引き続き実施し、学部横断的な共同研究を推進した。  「長崎の陶磁器ブランド化支援アジア向け情報発信」の取組 『長崎の陶磁器 (英語版、韓国語版)』を作成し関係各所へ配付。  「海外での交流と現地視察から得られる教育効果の検証」の取組 上海ゼミを実施し学生24名が参加した。 終了後は報告会を実施。  ≪「資料編」 No. 31参照≫			

中期計画	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ( ) 内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				年度計画関連			評価委員会意見等
			H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト		
[33] 教育研究における国際交流を推進するため、国際交流協定校を増やすとともに、東アジア地域など海外の大学との共同研究や学術交流を行う。	28	Ⅲ (Ⅲ)	<p>① 国際交流協定校を増やすため、教職員を派遣し、協定締結にかかる協議を行った。その結果、平成24～26に新たに4大学と協定を締結した。 【国際交流協定校実績】 平成23年度 9校 平成24年度 11校 (2校) 平成25年度 12校 (1校) 平成26年度 12校 (1校) ※1校解消 平成27年度 12校</p> <p>②③ 「東アジア学術交流フォーラム」や日韓国際合同カンファレンス等をはじめとして、各教員が海外大学等との共同研究に取り組んだ。</p> <p>④ 各種学会等で東アジア研究ネットワークの参加について呼びかけを行い、登録者数の増加に努めた。 【海外登録者数実績】 ※ ( ) は年度毎の実績 平成23年度 42名 平成24年度 51名 (9名) 平成25年度 66名 (15名) 平成26年度 67名 (1名) 平成27年度 68名 (1名)</p> <p>⑤ 外国人客員研究員に関する情報を全教員に提供するなど、客員研究員の受入推進に努めた。 【客員研究員受入数実績】 ※ ( ) は年度毎の実績 平成23年度 0名 平成24年度 2名 (2名) 平成25年度 3名 (1名) 平成26年度 7名 (4名) 平成27年度 9名 (2名)</p>		<p>国際交流協定校を増やすため、候補校の検討や実地調査等を引き続き行う。</p> <p>【関連達成水準 ①】</p>	Ⅲ	<p>国際交流協定校を増やすため、ベトナムの大学への教職員の派遣やオーストラリア留学フェア (国内) への参加等により、海外の大学との協議を行った。 また、平成27年度に本学が訪問した、ディアプロバリーカレッジ (アメリカ) の担当者との協議を行い、平成29年度中に、まず運営母体 (コントラコスタコミュニティカレッジディストリクト) と協定を締結することとなった。</p> <p>≪「資料編」 No. 34参照≫</p>			
					<p>海外の大学等と共同研究や教育研究交流を充実させるとともに、東アジア研究ネットワークの海外登録者数を増やす。</p> <p>【関連達成水準 ②、③、④】</p>		<p>学外から講師を招き、東アジア研究セミナーを2回開催した。また、中国華僑大学において開催された「第6回東アジア学術交流フォーラム」に参加し、中国、韓国、ベトナムの研究者や大学院生と研究発表などを通して交流を図った。 また、韓国高麗大学校で開催された「第10回日韓国際看護カンファレンス」に本学看護学科教員が参加し学術交流を行った。平成29年度は本学において同カンファレンスを開催することとしている。 東アジア研究ネットワークについては、引き続き参加の呼びかけを行い、登録者数の増加に努めた。</p> <p>東アジア研究ネットワーク登録者数 ※ ( ) は平成27年度実績 登録者総数：102 (101) うち外国登録者数：69 (68)</p> <p>≪「資料編」 No. 35, 36参照≫</p>			
					<p>客員研究員など外国人研究者を受け入れを推進する。</p> <p>【関連達成水準 ⑤】</p>		<p>中国人民対外友好協会の研究者を1年間、国際交流学科で受け入れた。</p> <p>平成28年度実績 外国人研究者受入実績：1名 第2期中期計画期間中の受入実績：10名</p>			
						ウエイト小計				
						ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
3 地域貢献に関する目標

中期目標

<地域のニーズに即した産学官連携の共同研究等の推進>  
24 地域のニーズに即した産学官連携の共同研究や共同事業等を積極的に推進する。  
<産学官連携の人的ネットワークの活用>  
25 地域の産学官連携をリードするため、民間企業や他大学等の実務者・研究者間の人的ネットワークを広げ、積極的に活用する。  
<教育研究成果等の地域への積極的な還元>  
26 地域経済の発展、県民の健康・生活・文化の向上に貢献するため、教育研究の成果等を地域社会に積極的に還元する。  
<生涯学習拠点機能の強化>  
27 県民の生涯学習の拠点として、引き続き地域に開かれた大学としての取組を推進する。  
<教育研究施設等の有効利用、計画的整備・管理>  
28 既存の施設設備の整備・利用状況を調査点検し、教育研究施設等の有効活用を図るとともに、長期的な展望に立ち、計画的な整備・管理を行う。  
<佐世保校校舎建替えのための取組の推進>  
29 佐世保校の校舎建替えにあたり、学生等の視点、地域貢献の推進、地域・社会との共生及び国際化等に配慮したキャンパス構想を策定する。

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ( ) 内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等		
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連				
						平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト	
[34] 地域活性化や地域課題への対応のため、地域の企業、研究機関、自治体等との交流を推進し、産学官連携を進める。	<p>① 自治体との連携協定等の増加を目指す。 【H21:3自治体→H28:5自治体】</p> <p>② 民間企業、研究機関、自治体等との共同研究・受託研究を推進する。 【共同研究・受託研究 毎年度15件以上】</p> <p>③ 地域連携センターにおいて、本学のシーズと地域のニーズのマッチングを図ることにより、地域の企業等での事業化に貢献する。</p>	28	<p>① 各市町を訪問し、地域の課題の聞き取りを行うなど、自治体との連携協定増加に努めた。 【自治体との連携協定実績】 ※ ( ) は年度毎の実績 平成23年度 3件 (長与町) 平成24年度 3件 (0件) 平成25年度 8件 (平戸市、五島市、壱岐市、対馬市、小値賀町) 平成26年度 8件 (0件) 平成27年度 9件 (松浦市)</p> <p>② 地域連携センターにおいて研究に関する相談業務、コーディネート業務を行い、民間企業等との共同研究及び受託研究を推進した。 【共同研究・受託研究実績】 平成23年度 23件 平成24年度 25件 平成25年度 24件 平成26年度 19件 平成27年度 17件</p> <p>③ 地域連携センターにおいて、本学のシーズと地域のニーズのマッチングを図り、地域課題解決のための事業の推進や、商品化を実現した。 ・ 低床路面電車に関する移動支援事業に教員が積極的に参画し、長崎電気軌道で事業化 ・ 他大学との共同開発で五島産のツバキとお茶の両方を生かした「五島つばき茶」が商品化</p>			<p>民間企業、研究機関、自治体等からの共同研究・受託研究の受け入れや研究に関する相談業務、コーディネート業務を行う。 【共同研究・受託研究 15件以上】</p> <p>【関連達成水準 ①、②、③】</p>	IV	<p>佐々町と包括連携に関する協定を締結し、自治体との連携協定を10件とした。 また、地域連携センターにおいて、研究に関する相談業務やコーディネート業務を行い、地方自治体や民間企業等との共同研究を14件、受託研究を9件実施した。さらなる共同・受託研究推進のため、研究シーズ集の作成に着手した。</p> <p>平成28年度実績 ※ ( ) は平成27年度実績 共同研究・受託研究：23件 (17件)</p> <p>≪「資料編」 No. 33参照≫</p>		

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価※（）内は途中評価結果（H23～26）	目標期間（H23～H28）中の評価				評価委員会意見等	
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連			ウエイト
				平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			
[35] 教職員が持つ人的ネットワークを積極的に活用し、産学官連携を推進する。	① 人的ネットワークを積極的に活用し、教職員と民間企業等の実務者との繋がりを進める。 ② 実務者レベルの会合等に積極的に参加する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 教員と民間企業等の実務者の人的ネットワークを活用した勉強会や事業連携を行うことで、産学官連携を推進した。 ・ 低床路面電車に関する移動支援事業に教員が積極的に参画し、長崎電気軌道で事業化 ・ スマートフォン等モバイルツールを用いた交通等支援サービスの高度活用検討 ・ ビワ葉混合発酵茶葉粉末長期摂取がヒトの体脂肪および血圧等に及ぼす影響に関する研究 など ② 研究成果見本市等への出展や、意見交換会を含むNRC産学官金連携サロンの開催等を通して、企業や研究機関の実務担当者レベルと交流を深めた。		産学官連携を推進するため、企業等との意見交換会や研究成果見本市への出展などを通じて、実務者間交流を深める。  【関連達成水準 ①、②】	Ⅲ	「イノベーション・ジャパン」を始めとする研究成果見本市への出展(全8件)や、県が主催する産学官金連携サロンに参加するなど、各機関の研究者や企業等の実務者間交流を行った。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構において入居企業面談や交流会に出席し、自治体・企業等との交流を行った。さらに、本学教員による「社会人のための情報セキュリティ連続セミナー（全6回・計661名参加）」を開催したほか、本学内に事務局を設置する「サイバーセキュリティ研究会」との共催で情報セキュリティ・セミナーを2回開催した。 このほか、長崎県及び長崎市のIoT推進ラボ認定取得のための検討会等に本学教員が参画した。  ≪「資料編」 No. 30参照≫	
[36] 教育研究の成果を地域社会に還元するため、地域公開講座を積極的に開催する。また、自治体等の各種委員会の委員への就任などに積極的に応じる。	① 地域住民等の幅広いニーズに応えるため、地域公開講座の提供科目数及び開催回数を増やす。 【地域公開講座開催数：H21:33回→H28:40回】 ② 自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域の企業・団体等の研修への講師派遣等に対して積極的に応じる。	28	Ⅳ (Ⅳ)	① 地域公開講座参加者のアンケート結果を踏まえ、講座の見直しや講座数を増やした。 【地域公開講座開催実績】 ≪「資料編」No. 37参照≫ ② 教員情報をホームページに掲載し、情報提供を行うことで、自治体等の各種委員会等への就任や、地域の企業・団体からの講師派遣依頼等に積極的に対応した。		地域公開講座を継続的に開催する。 また、地域住民の学習ニーズに応えられるようテーマの検証・見直し等を行う。  【関連達成水準 ①】	Ⅳ	講座ごとの開催結果を検証し、地域住民の学習ニーズをふまえ18講座を追加した。その結果、昨年度より3講座多い181講座を地域公開講座メニューとして提供し、地域からの要請に基づき86講座を開催した。 広報としては、地域公開講座パンフレットを5,000部作成し、自治体や公民館、教育機関等に積極的に配布したほか、連携自治体担当者と直接面談し地域公開講座をPRした。 さらに、本学ホームページや長崎県が発行する「ながさき県民大学講座案内」への掲載を通して情報発信を行ったほか、長崎県教育委員会が運営する「ながさき土曜学習応援団」に賛同し、地域公開講座の広報を強化した。  平成28年度実績 ※（）は平成27年度実績 ・ 提供講座：181講座（178講座） ・ 開催講座：86講座（74講座） ・ 講座受講者：3,863名（3,080名）  ≪「資料編」 No. 37参照≫	
					自治体の委員会・審議会の委員就任や地域の企業・団体への講師派遣等に積極的に応じる。  【関連達成水準 ②】	Ⅲ	教員情報をホームページに掲載し、自治体等の各種委員会等への就任や地域の企業・団体からの講師派遣依頼等に積極的に対応した。  平成28年度委員就任実績 ※（）は平成27年度実績 254件、84名（230件、73名）  ≪「資料編」 No. 38参照≫		

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	目標期間中 の自己評価 ※ ()内は 途中評価結 果 (H23～ 26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等	
				H23～H27年度の実施状況	ウエ イト	年度計画関連			ウエ イト
						平成28年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	
[37] 高校生への出前講義等を実施し高大連携を推進するとともに、小中学生の体験学習等の学習支援に取り組む。	① 高校に対して出前講義や体験学習等を実施する。 ② 大学の教育や研究への関心を深めるため、小中学校を対象にしたワークショップや体験学習などへの支援を行う。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 本学教員が高等学校へ出向き実施する出前講義や、高校生を本学に招いての高大連携理科実験、入試連絡会やスーパーサイエンスハイスクール (SSH) への協力等を実施し、高等学校との連携を図った。 ② 小中学生に対して、総合学習の一環としての就業体験や、いのちに関する教育活動を実施するなど、体験学習等の支援に取り組んだ。		高校への出前講義や高校生向け公開講座、体験学習、高校との入試連絡会等を実施し、高大連携を推進する。 また、小中学生の体験学習等の学習支援に取り組む。  【関連達成水準 ①、②】	Ⅲ	本学教員が高等学校へ出向き実施する出前講義や高校生を本学に招いての公開講座、高校教員対象の入試連絡会等を実施するなど、高等学校との連携を行った。また、長崎県高等学校長総会において大学の取組状況を報告するなど積極的な情報発信を行った。 さらに、県内の教育充実、地域社会への貢献及び人材の育成等に寄与することを目的とし、平成29年度中に長崎県教育委員会と連携・協力に関する協定を締結することとした。このことにより高大連携等をさらに推進することとしている。 県内高等学校が取り組む文部科学省の事業「スーパーサイエンスハイスクール (SSH)」については、昨年度に引き続き栄養健康学科教員が参加するとともに、情報システム学部教員が新たに参加し、実習を交えた講義を行った。 小中学生に対する学習支援としては、キャンパスにおいて総合学習の一環としての就業体験や、いのちに関する教育活動を実施するなど、体験学習等の支援に取り組んだ。  (主な高大連携事業の実績) ・出前講義 延べ47校、教員57名 ・高大連携事業 会計学講座：7名 公開講座：284名 理科実験：111名 ・入試連絡会 106名 ・大学訪問受入 10校、325名 (小中学生への主な体験学習の実績) ・職場体験 9名 ・シーボルト・カフェ 43名  ≪「資料編」 No. 39参照≫	

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23~26)	目標期間 (H23~H28) 中の評価				評価委員会意見等	
				H23~H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連			
				平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト		
[38] 公開講座・学術講演会を積極的に開催するとともに、図書館等の施設を開放する。	① 遠隔システム(テレビ会議システム)の積極的な活用などにより学外の会場での聴講の機会を増やし、聴講者数を増加させる。 【公開講座・学術講演会等聴講者数: H21: 1,293名→H28: 1,500名】 ② 図書館等の施設について積極的に開放する。	28	IV (III)	① 平成23年度から、新上五島町と遠隔システムをつなぎ、公開講座を実施した。また、開催方法や講座内容等について検証を行い、受講者にとってわかりやすい内容となるよう努めた。 【公開講座・学術講演会等聴講者数実績】 ≪「資料編」No. 37参照≫ ② 図書館についてチラシ等を活用した積極的な広報活動を行い、利用促進に努めた。 講義室等その他の施設についても積極的に地域に開放した。		講座内容などをより充実させ、公開講座・学術講演会等を継続的に開催する。  【関連達成水準 ①】	IV	公開講座を19講座、学術講演会を3講座開催し、そのうち6講座を新上五島町に遠隔講義システムを用いて配信した。さらに平成28年度は戸田奈津子氏による特別講演会「英語とわたし」(780名参加)や社会人のための情報セキュリティ連続セミナー(全6講座・計661名参加)などを開催した。 また、講座ごとの開催結果を検証し、ニーズに適合した講座を開催するとともに受講者からの要望や改善点をまとめた「講師ガイド」を作成し、担当教員へ意識を促すことで講座充実を図った。 広報については、新たに実施したチラシの新聞折込、希望者へのメール配信のほか、地域公開講座内でチラシ配布等のPRを行うことで受講者増につなげた。  平成28年度実績 ※ ()は平成27年度実績 ・公開講座: 1,778名 (1,350名) ・学術講演会等: 2,312名 (1,351名) ・受講者合計: 4,090名 (2,701名)  ≪「資料編」 No. 37参照≫	
						図書館等の大学施設を積極的に地域に開放する。  【関連達成水準 ②】		IV	
[39] 良好な教育研究環境を維持するため、大学の施設や設備を、計画的に整備するとともに、有効な活用・適切な管理を行う。	① 施設や設備の利用状況の点検を行い、有効活用を促進する。 ② 佐世保校附属図書館については書庫の拡大を図るとともに、ラーニング・コモンズとしての機能を充実させるため、施設の増改築について県と調整を行う。 ③ シーボルト校の動物実験棟の整備について県と調整を行う。	28	III (III)	① 施設や設備の利用状況を点検し、有効活用を促進するとともに、必要な整備を行った。 ② 佐世保校附属図書館のラーニング・コモンズについて検討を行ったが、建替えとあわせて引き続き検討していくこととした。 ③ シーボルト校動物実験棟について、他大学の調査や県との調整を行った。県と法人との協議の結果、動物実験棟の建設は見送ることとなった。		施設や設備について、必要に応じて整備を行い、有効活用を促進する。  【関連達成水準 ①】	III	施設や設備の点検を行い、学内者・学外者が安心して本学施設を利用できるように、設備面の充実、改修を行った。 (主な施設整備等の実績) ・トイレ改修工事 ・情報セキュリティ演習室整備 ・学生交流スペースの整備 ・障害者用手すり設置 など	
[40] 中期計画期間中に佐世保校の老朽化した校舎等の早期建替を進める。このため、教育研究組織のあり方を含めた長期的視野に立ち、県と調整しキャンパス整備案を策定する。	① 将来の教育研究組織を見据えながら、環境や障がい者にも配慮した佐世保校のキャンパス整備案を策定する。	28	III (III)	① 平成23年度に「佐世保校校舎建替えにかかるキャンパス整備案」を取りまとめ、県と調整を進めた。 その後、学部・学科再編の検討に合わせて整備案の見直しを行うこととなり、平成26年度に「長崎県立大学佐世保校キャンパス整備基本構想」を策定し、県へ提出した。 平成27年度に建替えに関する予算について県と調整し、平成28年度より基本設計等に着手することを決定した。		学部・学科再編を踏まえた佐世保校建替えのための基本設計等に着手する。  【関連達成水準 ①】	III	佐世保校建替えに関する設計業務委託のため、プロポーザル審査、公開ヒアリングを行い、最優秀業者を決定した。平成29年3月には設計業務に係る契約を締結し、基本設計業務を開始した。この他、地質調査、測量業務を委託により実施した。  ≪「資料編」 No. 40参照≫	
							ウエイト小計		
							ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

## ●教育

## 教育の質保証・特色ある教育

- 学部・学科、研究科における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、それぞれの教育目標に応じた教育等を行った。
- 新たに開設した新学部・学科を含む5学部9学科体制で「長崎を学ぶ」「しまに学ぶ」科目群をはじめとする全学教育科目に引き続き全教員が連携して取り組んだ。平成28年度よりすべての学科で1年次に教養セミナーを配科し、導入教育を行った。
- 平成28年度入学生よりすべての学科で必修科目として「しまに学ぶ」科目群を配科した。平成28年度は、経済学部2年次生、国際社会学部1年次生を対象に開講し、学生530名、教員30名が「しまのフィールドワーク」に参加した。終了後に実施した報告会では、7地点のしまをオンラインでつなぎ、各地との意見交換を行った。
- 「海外ビジネス研修」「企業インターンシップ」の試行として、経済学部の学生が参加した。

## 高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

- 特に英語と中国語に重点を置いて高い外国語運用能力を養成するため、経済学部及び国際情報学部国際交流学科において、TOEIC対策や中国語検定対策を強化する等の学習支援を行った。
- 国際経営学科、国際社会学科では外国語関連科目を開講し、それぞれの学科教員等が組織的に支援を行い、TOEICの平均スコアが入学時と比べ200点以上伸びるなどの成果が出た。
- 国際経営学科において、所属学生59名のうち履修要件であるTOEIC600点を達成した57名がフィリピン・セブ島での語学研修に参加し、英語で考え発信する力を養う機会とした。

## 教育方法の改善

- 引き続き全学的に授業評価を実施し、その集約結果をホームページで公開するとともに、詳細な科目別集計結果を学内公表し、学生へフィードバックした。また、点検報告書を授業改善に活用した。
- 成績向上や留年生の減少等につなげるため、GPAを成績優秀者表彰、履修指導、授業料減免等に引き続き活用した。成績下位者は減少しており、継続した活用により一定の効果が見られた。
- 教育開発センター主催のもと、全学的なFD研修会を開催するとともに、全学部、学科、研究科においてもFD研修会を実施した。

## 学生支援に対する取組

- 全学的な「学生支援基本方針（修学支援・生活支援・進路支援）」に基づき、教職員一体となって学生に対する体系的な修学・生活指導を行った。また、学生のメンタルヘルス、健康増進の観点から、学生相談のためのカウンセラー（臨床心理士）を引き続き配置するとともに、教職員を対象とした学生支援のための研修会を開催した。
- 障害者差別解消法の施行を受け、教職員対応規程を施行するとともに、障がい学生支援実施要領を策定した。要領等の内容については、学内研修会等を通して教職員へ周知した。
- 学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料の減免を行うとともに、成績優秀入学者に対して奨学金を給付した。授業料減免に関しては、熊本地震被災者に対する支給要件を緩和した。
- 3研究科においてティーチングアシスタント（TA）を26名雇用し、学部の専門教育等の学習支援に効果的に活用した。また、リサーチアシスタント（RA）については2名雇用し、大学院生の研究支援において、効果的に活用した。

## 国家試験対策の取組

- 看護学科では、看護師国家試験対策として模擬試験を実施したほか、ゼミ担当教員による個別支援や国家試験対策講義を実施した。これらの支援を行ったが、看護師合格率は96.6%となり、国公立大学の平均98.0%には及ばなかった。
- 栄養健康学科では、学科教員による国家試験対策特別講義を実施したほか、国家試験対策模試の実施や個別指導などを行ったが、管理栄養士合格率は90.7%となり、国公立大学の平均95.0%には及ばなかった。

## 就職支援の取組

- キャリアコンサルタント（就職支援専門相談員）等による個別進路相談や就職ガイダンス、県内企業等による合同企業説明会を開催するとともに、教職員による県内企業の訪問など、きめ細かな就職支援を実施した。
- 就職率については、経済学部では90%以上という目標に対して98.4%、国際情報学部では90%以上に対して97.6%、看護栄養学部に関しては95%以上に対して100%となった。

## ●研究

## 特色ある研究分野への取組

- 7月に学内合同企業面談会を新たに開催したほか、例年より開催時期を早めて2月に学内合同業界セミナーを開催するなど、学生が県内企業の情報を取得する機会を提供した。
- 学長が統括する県内就職向上プロジェクトチームを設置し県内定着のための方策等を検討した。その結果、県内就職率向上のための各学科の取組方針及び数値目標を定めた。
- 学長裁量研究費の重点課題研究に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、重点的に研究費の傾斜配分を行い、研究を推進した。
- 学長プロジェクト研究として、「長崎の陶磁器ブランド化支援アジア向け情報発信」、「海外での交流と現地視察から得られる教育効果の検証」の2件を推進した。
- 中国華僑大学において開催された「第6回東アジア学術交流フォーラム」に参加し、中国、韓国、ベトナムの研究者や大学院生と研究発表などを通して交流を図った。

## 地域の政策課題に関する研究への取組

- 相互協力協定を締結している新上五島町と2件、佐世保市と3件、長与町と11件、平戸市と2件、松浦市と2件の連携事業をそれぞれ実施し、報告書等による提言を行った。
- 学長裁量研究費において、「離島」に関する研究3件、「長崎の地域課題」に関する研究11件を採択し、地域の政策課題に関する研究を推進した。
- 地域連携センターにおいて、研究に関する相談業務やコーディネート業務を行い、民間企業等と14件の共同研究に取り組んだ。
- 総務省の「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」に採択されたICT利用による公共交通の体系化について、共同研究を推進した。

## ●地域貢献

## 産学官連携

- 佐々町と包括連携に関する協定を締結し、自治体との連携協定を10件とした。
- 長崎県と長崎県立大学との「地方創生に係る連携に関する協定」、長崎県、長崎県警察など14機関による「長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」をそれぞれ締結した。
- 新たに設置した学科の特色を活かし、社会人のための情報セキュリティ連続セミナー（全6講座）を開催し、計661名が参加した。

## 高等学校等との連携

- 高等学校へ本学教員が出向き実施する出前講義や、高校生を本学に招いての高大連携理科実験、入試連絡会等を実施し高等学校との連携を行った。
- 大学案内、大学ホームページ、入学者選抜要項、各種募集要項へアドミッション・ポリシーを掲載し、周知を図るとともに、オープンキャンパスや県内外での進学ガイダンス、教員による高校訪問等の際にもアドミッション・ポリシーを周知した。
- 県内の教育充実、地域社会への貢献及び人材の育成等に寄与することを目的とし、平成29年度中に長崎県教育委員会と連携・協力に関する協定を締結することとした。
- 小中学生に対して、総合学習の一環として就業体験やいのちに関する教育活動を実施するなど、体験学習等の支援に取り組んだ。

## 地域住民の生涯学習支援

- 地域住民の学習ニーズをふまえ181講座を地域公開講座メニューとして提供し、地域からの要請に基づき86講座を開催した。広報としては、地域公開講座パンフレットを5,000部作成し、自治体や公民館、教育機関等に積極的に配布するなど、積極的に情報を発信した。
- 公開講座を19講座、学術講演会を3講座開催し、そのうち6講座を新上五島町に遠隔講義システムを用いて配信した。また、広報については、新たに実施したチラシの新聞折込、希望者へのメール配信のほか、地域公開講座内でチラシ配布等のPRを行うことで受講者増につなげた。
- 外部講師による特別講演会「英語とわたし」を開催し、780名が参加した。

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化  
1 組織運営の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>&lt;法人経営基盤の強化、統合実質化&gt; 30 理事長・学長のトップマネジメントにより経営基盤をより一層強化し、引き続き機動的かつ効率的な法人運営を行うとともに、実質的なひとつの大学となるための取組を推進する。 &lt;経営戦略に基づく重点的資源配分&gt; 31 法人の基本理念と目標を達成するための経営戦略に基づき、法人が特に力を入れる分野・領域に重点的な資源配分を行う。 &lt;企画立案部門の強化&gt; 32 少子化に伴い大学間競争が激化するなど大学を取り巻く環境が厳しくなる中で、選ばれる大学となるために、企画立案部門を強化し、具体的な方策を立案し着実に推進する。 &lt;教育研究組織の点検・検証、学部学科再編の検討&gt; 33 社会情勢の変化や県民ニーズに的確に対応した教育研究を展開するため、常に組織の点検と検証を行い、必要に応じて学部学科の再編等を検討する。 &lt;教員の業績評価&gt; 34 教員の業績評価を厳格に実施するとともに、研究費や処遇への反映方法の検証を行い、より一層競争原理に基づいた制度となるよう不断に改善を図る。 &lt;教職員等の法令遵守(コンプライアンス)の徹底&gt; 35 県立大学として、地域社会の期待と信頼を損なわないために、教職員の法令遵守(コンプライアンス)を徹底するとともに、学生に対して啓発を行う。</p>
-------------	---

中期計画	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23~26)	目標期間 (H23~H28) 中の評価				評価委員会意見等	
			H23~H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連			
達成水準					平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト
[41] 理事長、学長のトップマネジメントを強化するための体制を整備し、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応する。また、ひとつの大学として統合の実質化にさらに取り組む。	28	III (III)	① 学内の重要課題を効果的に解決するため、長崎県立大学学長統括プロジェクトチーム規程を定めた。この規程に基づき、学部・学科再編検討プロジェクトチームを設置し、大学改革のための検討を行った。 ② 学内委員会の統合など、全面的な改組を行うとともに、両キャンパスにおける事務処理の相違点を洗い出したうえで一部の事務について、改善を行った。		両キャンパスにおける組織運営の諸課題について、必要な改善を行う。  【関連達成水準 ①、②】	III	地方創生に向けた取組の1つとして、県内就職向上プロジェクトチームを設置し、本学卒業生の県内定着に向けた各学科の取組方針及び数値目標を定めた。	
[42] 法人の基本理念と目標を達成するため、経営戦略を策定する。	28	III (III)	① 第2期中期計画中の経営戦略を平成23年度に策定した。また、経営戦略をもとに策定した予算編成方針に基づき、主要事業への重点的な予算配分を行った。		経営戦略に基づき、予算や人的資源を重点的に配分する。  【関連達成水準 ①】	IV	予算面では、経営戦略をもとに策定した予算編成方針に基づき、実践的教育推進、県内就職向上のための支援、戦略的広報などの主要事業に重点的な予算配分を行った。 人的資源面では、優秀な教員を確保するため、公立大学初となるクロスアポイントメント制度を構築し、大学共同利用機関法人人間文化研究機構と「クロスアポイントメント制度に関する協定」を締結した。さらに、既存の教員定数内で法人枠を2名から5名に変更することを決め、教育研究の戦略的取組に従事する教員の拡大を図った。その1名分の法人枠を活用し、クロスアポイントメント制度にて教員採用を行った。  ≪「資料編」 No. 41、42参照≫	
[43] 大学を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、企画立案部門を強化し、具体的方策を立案・推進する。	28	III (III)	① 企画部門に新たに職員を1名採用し、体制の強化を図った。 ② 選ばれる大学となるために、ブランド力調査などの必要な調査を行い、有効な具体的方策を立案し、計画的に実施する。		選ばれる大学となるための具体的方策を引き続き計画的に実施する。  【関連達成水準 ②】	III	選ばれる大学となるための具体的方策について、新学部の広報を中心に取り組んだ。広報については広報戦略を見直し、以下のことに取り組んだ。 ・資料請求者等へのフォローダイレクトメール (4回) ・高校教員への情報発信のため情報誌への記事掲載 ・在学生による母校訪問 ・地元新聞社と連携した広報 ・インターネット広告 ・公式YouTubeプレオープン など また、引き続き学生広報スタッフを採用し、公式SNS (Facebook) の記事作成などを行った。	

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価					評価委員会意見等
				H23～H27年度の実施状況	ウェイト	年度計画関連			
						平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	
[44] 本学の理念・目的や社会の動向・ニーズ等を踏まえ、学部・学科、研究科、各センター等の教育研究組織のあり方を検証し、必要な見直しを行う。	① 学部・学科等の組織のあり方を検証し、再編を検討する。 ② 各センターや各委員会を点検し、組織の見直しを行う。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 学部・学科再編検討プロジェクトチームを設置し、学部学科再編について検討を進めた。平成27年4月に文科省へ新学部設置について届出申請し、同年6月に受理された。 ② 各センター及び委員会の役割を点検した。その結果、教育開発センターの所掌事項を整理した。 COC事業の推進組織を構築するなど、必要な見直しを行った。		平成26年度対応済のため、年度計画なし。			
[45] 教員評価制度を検証し、見直しを行う。評価基準や評価結果の反映方法については、客観性・公平性の確保に留意しつつ改善を図る。	① 教員評価の基準等について検証し、改善する。 ② 評価結果の反映方法については、業績をより適切に研究費や処遇に反映したものと見直す。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 学生による授業評価結果及び学長による評価を新たに導入し、3学部統一した教員評価実施基準を策定した。その他、毎年度検証を行い実施基準を必要に応じて見直した。 ② 評価結果の反映方法については、研究費の配分において客観性・公平性に留意し、平成23年度に全学的に統一した基準を定めた。		教員評価の基準や教員評価結果の研究費等への反映方法について点検し、必要に応じて改善する。  【関連達成水準 ①、②】	Ⅲ	各教員からの意見をもとに教員評価実施基準を点検し、研究や管理・運営に関する評価基準など、その一部を見直した。  ≪「資料編」 No. 43参照≫	
[46] 教職員の法令遵守を徹底するために、コンプライアンス推進体制を構築する。また、学生に対しても法令遵守に関する啓発を行う。	① 教職員を対象とした「行動規範」の策定や各種規程等の整備を行い、コンプライアンス推進体制を構築する。 ② 経理上の不正防止策を点検し、必要な改善を行う。 ③ 学生に対して法令遵守についての啓発を行う。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 平成23年度に教職員を対象とした「行動規範」を策定するとともに、平成24年度には本学におけるコンプライアンス推進体制を構築した。 ② 「長崎県公立大学法人科学研究費助成事業内部監査実施要領」を平成23年度に定め、キャンパス間で相互監査を実施した。さらに、基礎研究費にも準用される競争的資金等不正防止計画を策定した。 ③ オリエンテーション時に警察署から講師を招き、薬物乱用防止の講演を開催するなど、学生に対する法令遵守の啓発を行った。		「長崎県公立大学法人科学研究費助成事業内部監査実施要領」に基づき、両キャンパス間で科研費の相互監査を実施する。また、学生に対して法令遵守の啓発を行う。  【関連達成水準 ②、③】	Ⅲ	「長崎県公立大学法人科学研究費助成事業内部監査実施要領」に基づき、引き続き両キャンパス間で科研費の相互監査を実施した。また、e-learningによるコンプライアンス研修を実施し全教員が受講したほか、外部講師を招いて研究倫理研修を実施した。 学生に対しては、オリエンテーション時に警察署から講師を招き、薬物乱用や交通法規遵守等に関する講演を開催した。また、長期休業期間前に注意喚起を行うなど、法令遵守の啓発を実施した。	
							ウェイト小計		
							ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化  
2 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>&lt;優秀な教員の採用&gt; 36 学部・学科の核となる教員や学生本位の教育を実現できる教員など優秀な人材を引き続き計画的に採用するとともに、全学的に人材の多様化を図り、教育研究活動を活性化させる。また、採用にあたっては、全体の年齢構成等に留意する。</p> <p>&lt;事務職員研修の充実、評価の実施&gt; 37 事務職員の能力や専門性を向上させるため、研修制度を充実するとともに、その業務を適正に評価する。</p>
------	--

中期計画	達成予定年度	目標期間中の自己評価※( )内は途中評価結果(H23~26)	目標期間 (H23~H28) 中の評価		年度計画関連				評価委員会意見等	
			H23~H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由(実施状況やその成果等)	ウエイト		
[47] 本学の理念・目的を実現するため、中長期的な観点から教員を確保するとともに、その採用にあたっては、年齢構成などのバランスにも配慮する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	<p>① 本学の理念・目的を実現するため、平成23年度に「大学が求める教員像」を策定した。</p> <p>② 「長崎県立大学法人教員選考及び昇任に関する細則」を平成23年度に改正し、教員の昇任基準の全学的な統一を図った。</p> <p>③ 教員採用にあたっては、中長期的な観点から、年齢や性別等のバランスに配慮して行った。</p> <p>④ 任期制について、「長崎県立大学法人教員任期規程」に基づき、適正に運用した。</p>		<p>教員の採用及び昇任基準を検証し、必要な見直しを行うとともに、年齢等のバランスに配慮する。また、任期制については、適正に運用する。</p> <p>【関連達成水準 ③、④】</p>	Ⅲ	<p>教員採用にあたっては、教員像に基づき、専門分野及び年齢等のバランスに配慮したうえで、20代1名、30代4名、40代1名、50代1名の計7名採用した。</p> <p>また、任期制については、「長崎県立大学法人教員任期規程」に基づき、適正に運用した。</p> <p>≪「資料編」 No. 44参照≫</p>			
[48] 事務職員の専門性や能力の向上を図るため、職員育成方針に沿ってSD(スタッフデベロップメント)を実施する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	<p>① 事務職員育成方針に基づき職員人材育成プログラムを策定し、プログラムに基づいた全学的なSD研修や職員個別研修を実施した。</p> <p>平成27年度には、職位に応じた研修の充実や自己啓発・資格取得支援に重点を置き、人材育成プログラム内容を見直した。</p> <p>② Q-Links(九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク)主催の研修会等に参加するなど、積極的に他大学等との研修交流等を行った。</p> <p>九州生産性本部の会員となり、より多様な研修機会を提供する環境を整備した。</p>		<p>平成27年度に見直した人材育成プログラムに基づき、研修計画を立て、職員一人ひとりにあつた研修を実施する。</p> <p>【関連達成水準 ①、②】</p>	Ⅲ	<p>「長崎県立大学職員人材育成プログラム」に基づき、全学的なSD研修や個別の資格取得支援などを実施した。また、公立大学協会主催の各種研修やセミナーにも職員が参加するなど、積極的に他大学職員等との交流を行った。</p>			
[49] 事務職員評価について、意欲や能力の向上に資するものとなるよう必要な改善を行う。	28	Ⅲ (Ⅲ)	<p>① 事務職員評価基準を検証し、評価の公平性の観点から評価点数を見直す等、評価基準の改善を図った。</p> <p>② 処遇への反映方法について、人事評価に関するセミナー等で情報収集を行い見直しについて検討したが、当面は給与等への反映は行わず、従来どおり任用の際に活用することとした。</p>		<p>事務職員評価制度の実施状況を検証し、必要に応じて改善を図る。</p> <p>【関連達成水準 ①、②】</p>	Ⅲ	<p>事務職員評価制度を引き続き実施するとともに、実施状況を検証した。</p> <p>また、職員評価結果の処遇への反映について参考とするため、県の人事評価実施状況を確認した。法人における評価結果の処遇への反映については、次年度以降引き続き検討することとした。</p> <p>≪「資料編」 No. 45参照≫</p>			
								ウエイト小計		
								ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化  
3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<事務の効率化・合理化> 38 新たなシステムの導入や業務の外部委託等により事務の効率化・合理化を推進する。
------	---

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等		
				H23～H27年度の実施状況	ウェイト	年度計画関連			ウェイト	
				H23～H27年度の実施状況	ウェイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウェイト	
[50] 事務処理の効率化及び合理化を推進する。	① 情報の共有化や事務処理のさらなる効率化のため、各種情報システム等を改善する。 ② 事務の効率化・合理化の観点から、さらに業務の外部委託化を進める。	28	III (III)	① 情報の共有化や事務処理の効率化のため、平成24年度から教員業績及び大学組織データを管理するデータベースの運用を開始し、随時データベース化を進めた。 ② 業務の外部委託の可能性について、全国の公立大学を対象に調査を行った。その結果、さらなる業務の効率化には繋がらないとの判断から、当面は新たな外部委託は行わないこととした。		情報の共有化等のため、各種情報のデータベース化を進める。  【関連達成水準 ①、②】	III	求人情報や企業情報のデータベース化や事務処理のさらなる効率化のため、新たに就職支援システムを導入し、学生・教職員とも運用を開始した。また、志願者の利便性向上を図るためインターネット出願システムを平成30年度入試（平成29年度実施）より導入することを決定した。同システムの導入は事務の効率化・合理化にもつながる見込みである。 その他、各大学協会等が設置する大学ポートレートで大学基礎情報データを引き続き公表した。		
							ウエイト小計			
							ウエイト総計			

[ウエイト付けの理由]

## II 業務内容の改善及び効率化に関する特記事項

## (1) 組織運営の改善への取組

## 法人経営基盤の強化

- ・ 地方創生に向けた取組の1つとして、県内就職向上プロジェクトチームを設置し、本学卒業生の県内定着に向けた各学科の取組方針及び数値目標を定めた。

## 戦略的な資源配分

- ・ 経営戦略をもとに策定した予算編成方針に基づき、中期計画を考慮したうえで主要事業への重点的な予算配分を行った。
- ・ 優秀な教員を確保するため、公立大学初となるクロスアポイントメント制度を構築した。大学共同利用機関法人人間文化研究機構と「クロスアポイントメント制度に関する協定」を締結し、同制度にて平成29年度教員採用を行った。

## 企画立案の強化

- ・ 資料請求者等へのフォローダイレクトメールや高校教員への積極的情報発信など、新学部の広報を中心に取り組んだ。
- ・ 学生広報スタッフを採用し、公式SNS(Facebook)や広報誌の記事作成など、学生目線の広報活動を行った。

## 教員評価制度の検証

- ・ 教員評価基準に基づき、教員評価を実施するとともにさらなる基準改善を図った。

## 教職員の法令遵守(コンプライアンス)の徹底

- ・ 「長崎県公立大学法人科学研究費助成事業内部監査実施要領」に基づき、両キャンパス間で科研費の相互監査を実施した。
- ・ e-learningを新たに導入し教員向けにコンプライアンス教育研修を行った。
- ・ オリエンテーション時に警察署から講師を招き、薬物乱用防止や交通法規遵守等に関する講演を開催するなど、学生に対する法令遵守の啓発を実施した。

## (2) 人事の適正化への取組

## 教員採用

- ・ 年齢等のバランスに配慮したうえで、「大学が求める教員像」に基づき、教員採用を行った。
- ・ 任期制については、「長崎県公立大学法人教員任期規程」に基づき、適正に運用した。

## 事務職員研修、評価

- ・ 「長崎県立大学職員人材育成プログラム」に基づき、全学的なSD研修や職員個別研修を実施した。
- ・ 公立大学協会主催の各種研修やセミナーにも職員が参加するなど、積極的に他大学職員等との交流を行った。

## (3) 事務の効率化・合理化への取組

## 事務の効率化

- ・ 新たに就職支援システムを導入し、学生・教職員とも運用を開始した。
- ・ 志願者の利便性向上を図るためインターネット出願システムを平成30年度入試(平成29年度実施)より導入することを決定した。同システムの導入は事務の効率化・合理化にもつながる見込みである。

項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善  
1 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 <外部資金の獲得による自己収入の確保>  
39 科学研究費補助金や寄附金等の外部資金を積極的に獲得し、自己収入の確保を図る。

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※( )内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等	
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連			ウエイト
				平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			
[51] 科学研究費補助金等の申請を義務づけることなどにより、外部資金の採択件数や金額を増やす。	① 研究の高度化を図り、外部資金獲得の増加を目指す。 【件数：H17～22計299件→H23～28計330件以上】 【金額：H17～22計330百万円→H23～28計350百万円以上】 ② 科学研究費補助金を含めた外部資金について、教員の申請を義務づける。 ③ 研究資金以外の寄附金等の外部資金についても増加に努める。	28	IV (IV)	① 外部資金獲得の増加を目指し、外部講師による科学研究費補助金公募要領説明会をしたほか、申請に関する書籍等を購入し、教員に情報提供を行うなど、外部資金獲得に努めた。 ② 平成23年度から学長裁量研究費の申請に際し、外部資金への応募を必須条件として設定した。 ③ 寄附金のほか文部科学省事業への申請を行うなど、外部資金獲得に努めた。 【外部資金実績】 ≪「資料編」No.46参照≫		科学研究費補助金公募要領説明会を実施するなど、研究担当副学長を中心に外部資金増加のための支援を行う。  【関連達成水準 ①、②】	IV	学内で科研費募集に関する説明会を開催するなど、研究担当副学長を中心に外部資金増加のための支援を行った。 また、学内公募型研究費である学長裁量教育研究費について、次年度より科研費獲得支援部門を設け、科学研究補助金獲得を支援することとした。  平成28年度実績 ※( )は平成27年度実績 件数：96件 (86件) 金額：127,428千円 (131,723千円)  第2期中期計画期間実績 件数：488件 金額：628,363千円  ≪「資料編」No.46参照≫	
						ウエイト小計			
						ウエイト総計			

[ウエイト付けの理由]

項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善  
2 効率的な運営に関する目標

中期目標 <効率的な法人運営>  
40 大学の業務全般について効率的な運営を行い、経費の抑制に努める。なお、運営費交付金(経常的経費)については、平成28年度までに平成22年度と比較して1億2千万円削減する。

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23~26)	目標期間 (H23~H28) 中の評価				評価委員会意見等	
				H23~H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連			
				平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト		
[52] 資源の有効活用など効率的な運営を行い、経費の節減に努める。	① 教育研究の質の向上及び活性化を図るとともに、法人の健全な経営を確保する観点から効率的・効果的な運営に努め、平成28年度までに、物件費を平成22年度当初予算と比較して1億2千万円削減する。  ② 予算を機動的・重点的に配分する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 物件費を前年度予算と比較して、毎年度2千万円削減した。  ② 年度計画等を考慮した予算編成方針に基づき、適切な予算配分を行った。		運営費交付金の交付申請にあたっては、法人と県で定めたルールに基づき、既に確定している平成27年度予算の物件費(非固定的経費)と比較して2千万円削減した額を県へ申請する。また、年度計画等を考慮した予算配分を行う。  【関連達成水準 ①、②】	Ⅲ	物件費を、平成27年度予算と比較して2千万円削減するという計画を掲げ、2千万円の削減を行った。 また、年度計画等を考慮した予算編成方針の下、適切な予算配分を行った。	
							ウエイト小計		
							ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]

## Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

## (1) 外部研究資金その他自己収入の確保促進

## 外部資金獲得への取組

- ・ 学長裁量研究費の申請に際し、「科学研究費補助金等の外部資金に応募していること」を必須条件として引き続き設定し、外部資金の申請を義務付けた。
- ・ 学内において、両校合同で科研費募集に関する説明会を開催するなど、研究担当副学長を中心に支援体制を強化した。平成28年度は、他大学との共同研究や自治体等からの受託研究の受入等により、外部研究資金を合計96件、127,428千円獲得した。

## (2) 効率的な運営

## 効率的な運営

- ・ 平成27年度予算と比較して物件費を2千万円削減するという計画を掲げ、2千万円の削減を行った。また、年度計画等を考慮した予算編成方針の下、適切な予算配分を行った。

項目別の状況

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
1 評価の充実に関する目標

中期目標	<厳正な自己点検・自己評価の実施> 41 中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況について厳正な自己点検・自己評価を実施する。 <外部評価結果の活用による法人運営の改善> 42 法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を法人運営の改善に結びつける。
------	--

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ () 内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等
				H23～H27年度の実施状況	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	
[53] 中期計画・年度計画の進捗管理を適切に行うとともに、その達成状況を中期計画推進本部において厳正に点検・評価する。	① 各部署の年度計画の進捗状況を随時把握し、達成に努める。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 年度計画の進捗について、年度初めに全項目の進捗管理スケジュール及び中間時点での進捗状況を把握するとともに、進捗が遅れている項目については学長が直接担当部署からヒアリングを行うなど、組織的な進捗管理に努めた。	年度計画の適切な進捗管理を行うとともに、その実績について厳正に自己点検・評価を実施する。  【関連達成水準 ①】	Ⅲ	年度計画の適切な進捗管理を行うため、年度初めに全項目の進捗管理スケジュール及び中間時点での進捗状況を把握した。また、進捗が遅れている項目については、学長が直接担当部署にヒアリングを行うなど、組織的な進捗管理に努めた。	
[54] 中期計画・年度計画の取組について、法人評価委員会の評価を受ける。また、平成28年度までに認証評価機関の評価を受検する。それらの評価結果に基づき、法人・大学運営の改善を図る。	① 評価結果における指摘事項等について、各部署で改善を行うとともに組織的にその進捗を管理する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 厳正に自己点検・評価を実施した上で、法人評価委員会による評価を受けた。その結果、課題があると評価を受けた項目については、当該年度の推進とともに改善に努めた。  平成26年度に認証評価を受検し、「大学基準に適合している」と認定された。	法人評価委員会による評価を受け、その評価結果に基づき、法人・大学運営の改善を図る。  【関連達成水準 ①】	Ⅲ	平成27年度実績について、厳正に自己点検・評価を実施し、法人評価委員会による評価を受けた。その結果、課題があると評価された項目については、平成28年度計画の推進とともに、改善に努めた。また、法人評価委員会等の意見をふまえ、第3期中期計画及び平成29年度計画を策定した。	
							ウェイト小計	
							ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

項目別の状況

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 <情報のわかりやすい発信、戦略的広報活動の展開>  
43 教育・研究、組織運営の状況、評価結果等の情報をわかりやすく発信し、広く県民に対する説明責任を果たす。また、戦略的な広報活動を展開する。

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23~26)	目標期間 (H23~H28) 中の評価				評価委員会意見等		
				H23~H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連				
				平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト			
[55] 法人の運営に関する情報や教育及び研究に関する情報などについて積極的に公表する。	① 教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報などをホームページ等で県民にわかりやすく積極的に公表する。	28	IV (III)	① 公立大学協会が示した「教育情報公表ガイドライン」に沿って、学部、大学院の教育情報を整理し、ホームページに公開した。また、法人運営情報、自己点検・評価等の情報もホームページで公開した。  全国の大学サイトユーザビリティ調査において、以下の総合順位を以下のとおりとし、調査結果を受け、さらなる改善を図った。 ※ ()内は調査対象サイト数 平成25年度 9位 (211) 平成26年度 10位 (211) 平成27年度 3位 (213)		教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報などをホームページ等で県民にわかりやすく積極的に公表する。  【関連達成水準 ①】	IV	公立大学協会が示した「教育情報ガイドライン」に沿って、学部、大学院の教育情報を公式ホームページに掲載した。新学部と旧学部が混同されないよう、文章量の調節や図の挿入など、わかりやすい情報発信に努めた。 また、ホームページのユーザビリティや機能向上の取り組みを実施した結果、全国大学サイトユーザビリティ調査で昨年に引き続き総合3位を獲得し、ユーザビリティ全国トップクラスを維持した。		
[56] 大学の活動を積極的に発信するために戦略的な広報活動を展開する。	① 大学活動や教育研究の成果について地域住民に広くPRするため、各種広報媒体を最大限活用し、機動的かつ戦略的な広報活動を行う。	28	III (III)	① 大学の活動を積極的に発信するために、平成23年度から新たに大学広報誌「clover」を年2回発行し県内外の高校等へ配布したほか、平成24年度には公式ホームページを見直した。  平成25年度に「地(知)の拠点整備事業」について、ラッピングバスや新聞広告・広報誌へ掲載するなど戦略的な広報を行った。  平成26年度から式SNS (Facebook) を開設し、さらに戦略的な広報を行った。		大学の活動を地域住民に広くPRするため、各種広報媒体を最大限活用し、機動的かつ戦略的な広報活動を行う。  【関連達成水準 ①】	III	大学案内や大学広報誌「clover」を県内外の高校へ配布したほか、過去の資料請求者にもダイレクトメールとして発送した。 また、公式ホームページだけでなく、公式Facebookでの情報発信を引き続き行うとともに、公式YouTubeを3月にプレオープンした。Facebookや広報誌の掲載記事等については、学生広報スタッフと協働するなどして内容充実を図った。 さらに、記者投げ込み等を活用し、地元新聞での記事掲載つなげたほか、受験情報誌・交通広告・ネット広告・進学情報サイトなど各種広報媒体を連動させた広報を展開している。		
							ウエイト小計			
							ウエイト総計			

[ウエイト付けの理由]

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

## (1) 評価の充実に関する取組

## 自己点検・自己評価

- ・ 年度計画の適切な進捗管理を行うため、年度初めに全項目の進捗管理スケジュール及び中間時点での進捗状況を把握した。また、必要に応じて学長が直接担当部局からヒアリングを行うなど、適切な進捗管理に努めた。
- ・ 平成27年度実績について、厳正に自己点検・評価を実施し、法人評価委員会による評価を受けた。その結果、課題があると評価された項目については、平成28年度計画の推進とともに、改善に努めた。

## (2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

## 情報公開

- ・ 公立大学協会が示した「教育情報公表ガイドライン」に沿って、学部、大学院の教育情報を整理し、ホームページに公開した。その他、法人運営情報、自己点検・評価等の情報も引き続きホームページで公開した。
- ・ 全国の大学サイトユーザビリティ調査において、総合順位3位を維持した。
- ・ 大学案内や、大学広報誌「clover」を発刊し、県内外の高校等へ配布したほか、過去の資料請求者にもダイレクトメールとして発送するなど、積極的な広報活動を行った。
- ・ 公式Facebookでの情報発信を引き続き行うとともに、公式YouTubeを3月にプレオープンした。

項目別の状況

V その他業務運営

中期目標	<p>&lt;安全管理の強化&gt; 44 安全・安心な教育研究環境を確保するため、学生に対して所要の安全管理教育を行うとともに、学内の安全管理体制を充実することにより事故の発生を防止する。</p> <p>&lt;情報セキュリティの確保&gt; 45 個人情報保護や情報漏洩の防止など情報セキュリティ確保のための取組を推進する。</p>
------	--

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ( ) 内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等		
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連			ウエイト	
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエイト	
[57] 災害や事故等の不測の事態に機動的に対応できるようにするとともに、学生等への安全管理教育を行う。	① リスクマネジメントの観点から、各種対応マニュアルを充実するとともに、学生や教職員へ安全に関する教育を行う。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 各種マニュアルについて点検を行い、「消防計画」を一部見直したほか、本学に想定される災害等に関する防災マップ、防災ポスターを作成し、教職員に配付した。  学生に対する安全教育として、オリエンテーション時に警察署から講師を招き、薬物乱用防止等に関する講演を開催した。		学生や教職員に対する安全教育を行う。  【関連達成水準 ①】	Ⅲ	学生に対する安全教育として、オリエンテーション時に警察署から講師を招き、交通法規遵守や薬物乱用防止等に関する講演を実施した。また、長期休業期間前に生活安全等に関する通知を行い、注意喚起を行った。 教職員向けの安全教育としては、自衛消防業務講習に参加した。		
[58] セクシャルハラスメントをはじめ、人権問題に対する学生・教職員への啓発活動を行う。	① 学生へ各種ハラスメント防止対策について周知を行う。  ② 教職員を対象にした各種ハラスメント防止のための研修会を開催する。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 学生に対して、オリエンテーション時に冊子やリーフレット等を用いて各種ハラスメント防止対策についての周知を行った。  ② 教職員を対象に外部講師による講習会を開催するなど、ハラスメント防止に関する意識向上を図った。		教職員を対象とした各種ハラスメント防止のための研修会を開催するとともに、学生に対し各種ハラスメント防止対策について周知する。  【関連達成水準 ①、②】	Ⅲ	教職員を対象とした各種ハラスメント防止のため、「事例をとおして対処方法の理解を深める」をテーマに、外部講師による講習会を実施した。 また、学生に対しては、オリエンテーション時に冊子やリーフレットを用いて説明を行った。 さらに、人権侵害、ハラスメント相談員を引き続き配置し、掲示等により学生・教職員に周知した。		

中期計画	達成水準	達成予定年度	目標期間中の自己評価 ※ ()内は途中評価結果 (H23～26)	目標期間 (H23～H28) 中の評価				評価委員会意見等		
				H23～H27年度の実施状況	ウエイト	年度計画関連			ウエイト	
						平成28年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[59] 個人情報や重要情報の保護の観点から、情報セキュリティを向上させる。	① 情報セキュリティ確保のため、研修会の開催などの各種対策を行う。	28	Ⅲ (Ⅲ)	① 情報セキュリティ研修会を毎年開催するなど、教職員の情報セキュリティに対する意識を向上させるために毎年度「情報セキュリティ研修会」を開催した。  「情報資産の外部への送付及び持ち出し等に係る手順」を作成した。		教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催する。また、学内の情報ネットワークのセキュリティ強化を図る。  【関連達成水準 ①】	Ⅲ	本学教職員の日常業務における情報セキュリティに対する意識を向上させるため、情報セキュリティ学科長を講師とし、「情報セキュリティ研修会」を開催した。同研修会では、標的型攻撃等により大学などの教育機関や企業等の情報漏えいが相次いだことを受け、「最新の情報セキュリティ事件・事故等の事例紹介」、「セキュリティ事件、事故を予防するために」をテーマに設定した。結果として、86名の教職員が参加し、セキュリティ意識の向上につながるものとなった。 また、基幹サーバ、基幹ネットワーク、多くの各情報システム機器等の更新を行った。次年度は外部専門業者による脆弱性診断を実施し、結果を基にセキュリティ対策を進めることとしている。		
							ウエイト小計			
							ウエイト総計			

[ウエイト付けの理由]

## V その他業務運営に関する特記事項

**安全管理の強化**

- ・ 学生に対する安全教育として、オリエンテーション時に警察署から講師を招き、交通法規遵守や薬物乱用防止等に関する講演を開催した。また、冊子やリーフレットを用いて説明するなど、各種ハラスメント防止対策について積極的に周知した。
- ・ 職員を対象とした各種ハラスメント防止のため、「事例をとおして対処方法の理解を深める」をテーマに外部講師による講習会を実施した。
- ・ 人権侵害、ハラスメントの相談員を引き続き配置し、掲示等で、学生・教職員に対して周知した。

**情報セキュリティの確保**

- ・ 情報セキュリティ学科長を講師とし、「最新の情報セキュリティ事件・事故等の事例紹介」、「セキュリティ事件、事故を予防するために」をテーマに設定した情報セキュリティ研修会を開催した。

VI その他の記載事項
-------------

## 1. 予算（予算、収支計画、資金計画）

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## 2. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 5億円  2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円  2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	借り入れ実績なし	

## 3. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	実績なし	

## 4. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 128,460千円 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。	

5. 県の規則で定める業務運営に関する事項  
 (1) 施設及び設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	総額 549	運営費交付金 549		総額 101	運営費交付金 101		総額 101	運営費交付金 101
既存機器等更新	294		既存機器等更新	9		既存機器等更新	7	7
小規模改修	255		小規模改修	92		小規模改修	94	94
(注1) 金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金については、事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。						施設整備に関する計画の予定額に対する実績額を記載してください。		

○計画の実施状況等

「施設・設備の内容」欄の各内容ごとに計画の実施状況や、計画と実績に差異がある場合の主な理由を記載してください。

実施状況

既存機器等更新	
①リアルタイムPCRシステム	2,700千円
②マルチン式身体測定器	2,595千円
ほか、4機器	1,985千円
(小計)	7,280千円
小規模改修	
①シーボルト校外壁補修工事	21,502千円
②セキュリティ演習室・サーバ室改修工事	12,998千円
③4K映像制作システム	11,232千円
④財務会計システム更新	7,880千円
⑤モーションキャプチャーシステム	5,508千円
ほか9工事	34,837千円
(小計)	93,957千円
(合計)	101,237千円

計画と実績の差異のある場合の主な理由

高額機器購入費の実績額が、計画よりも安価になり、シーボルト校及び佐世保校内で緊急に補強・修繕が必要な工事に充てたため。

(2) 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
人事に関する計画 II 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	人事に関する計画 II 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	II 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P. 37参照。 なお、教員の教育能力の向上を図るため、全学的なFD研修会を開催するなどの取組を行った。

(参考)

	平成28年度
(1) 常勤職員数	90人
(2) 任期付職員数	111人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	1,916百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	65.3%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	1,898百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	55.1%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として想定されている時間数	38時間45分

(1)、(2) 常勤職員数、任期付職員数(外数)の実績(5月1日現在)を記載してください。  
 ここでは、常勤職員数には、勤務形態としてフルタイムで任期が付されていない雇用契約の者を、任期付職員数には、勤務形態がフルタイムで任期を付した雇用契約をしている者の数(1年以下の任期を付した雇用契約者を除く。)を記載してください。

(3) ① 人件費総額のうち退職手当を除いた額を記載してください。  
 ② 損益計算書上の額から、経常収益に対する人件費(役員人件費、教員人件費、職員人件費)の割合(人件費/経常収益)を参考までに記載してください。  
 ③ 人件費総額(退職手当を除く)から外部資金(寄附金、受託研究費、受託事業費等)により手当した人件費を除いた人件費を参考までに記載してください。  
 ④ 外部資金を除いた経常収益に対する外部資金により手当した人件費を除いた人件費の割合を参考までに記載してください。  
 ⑤ 規程等に定める標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間数を参考までに記載してください。

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)×100 (%)
長崎県立大学			
経済学部 経済学科	450	503	111.8
〃 地域政策学科	450	495	110.0
〃 流通・経営学科	450	483	107.3
経営学部 経営学科	140	143	102.1
〃 国際経営学科	60	60	100.0
地域創造学部 公共政策学科	120	126	105.0
〃 実践経済学科	130	136	104.6
経済学研究科 産業経済・経済開発専攻	24	24	100.0
(定員外：交流協定に基づく留学生受入)	—	(8)	
国際情報学部 国際交流学科	240	275	114.6
〃 情報メディア学科	180	197	109.4
看護栄養学部 看護学科	240	251	104.6
〃 栄養健康学科	160	168	105.0
国際社会学部 国際社会学科	60	65	108.3
情報システム学部 情報システム学科	40	42	105.0
〃 情報セキュリティ学科	40	42	105.0
国際情報学研究科 国際交流学専攻	12	5	41.7
〃 情報メディア学専攻	8	4	50.0
人間健康科学研究科 看護学専攻	16	12	75.0
〃 栄養科学専攻 (博士前期課程)	16	13	81.3
〃 栄養科学専攻 (博士後期課程)	9	2	22.2
(定員外：交流協定に基づく留学生受入)	—	(17)	

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員と収容数の差が±15%を越える学科、専攻

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
国際情報学研究科 国際交流学専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願者が少ないことによるもの。このため、国際交流学専攻では、学部からの進学者を増やすため、学内説明会を実施した。また、募集要項送付先の拡大、日本語学校への広報活動等に取り組んだ。</li> </ul>
国際情報学研究科 情報メディア学専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願者が少ないことによるもの。このため、情報メディア学専攻では、学部からの進学者を増やすため、学内説明会を実施した。また、募集要項送付先の拡大、日本語学校への広報活動等に取り組んだ。</li> </ul>
人間健康科学研究科 看護学専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願者が少ないことによるもの。平成28年度より保健師養成課程を開設したことに伴い、志願者が増加しており、平成29年度には収容定員を充足する。</li> </ul>
人間健康科学研究科 栄養科学専攻 (博士前期課程)	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願者が少ないことによるもの。このため、栄養科学専攻では、学部からの進学者を増やすための進路相談を充実させるとともに、ポスターやチラシを作成し、配布するなど、PR活動を行った。また、3月に追加募集の入学試験を実施した。なお、昼夜開講制度の導入を決定しており、平成29年度の学生募集より周知する。</li> </ul>
人間健康科学研究科 栄養科学専攻 (博士後期課程)	<ul style="list-style-type: none"> <li>志願者が少ないことによるもの。このため、栄養科学専攻では、博士前期課程からの進学者を増やすための進路相談を充実させるとともに、他大学からの進学者を確保するためポスターやチラシを作成し、配布するなど、PR活動を行った。また、3月に追加募集の入学試験を実施した。</li> </ul>